

東北電力株式会社及び四国電力株式会社の
供給約款変更認可申請に係る「国民の声」等で
寄せられた主な意見に対する見解(案)

「国民の声」の概要

1. 意見募集の方法

- (1) 募集期間: 平成25年2月14日から平成25年5月9日(東北電力)
: 平成25年2月20日から平成25年5月14日(四国電力)
- (2) 告知方法: 電子政府の総合窓口(e-Gov)、経済産業省、資源エネルギー庁HP等への掲載
- (3) 意見提出方法: 郵送、電子メール、電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォーム

2. 意見

「国民の声」に寄せられた意見は476件(東北電力)、47件(四国電力)。

主な意見については、以下の通り。

○人件費について

- ・給与水準を引き下げるべき等 41件(東北電力)、10件(四国電力)
- ・役員報酬をカットすべき等 29件(東北電力)、7件(四国電力)

○燃料費について

- ・燃料コストの削減を行うべき 19件(東北電力)、6件(四国電力)

○その他の個別原価について

- ・身内企業(子会社・孫会社等)との取引を見直すべき等 6件(東北電力)、7件(四国電力)

○費用配賦・レートマーク・選択約款について

- ・オール電化の値上げ幅が大きすぎる 11件(東北電力)

○経営合理化・経営責任及び政府等の責任について

- ・経営努力が足りない 140件(東北電力)、14件(四国電力)

○審査手続き、情報公開について

- ・値上げについて情報公開を行い、国民が納得できるよう説明を行うべき 29件(東北電力)、9件(四国電力)

○電気事業制度について

- ・総括原価方式を見直すべき等 12件(東北電力)、6件(四国電力)

○原子力発電所について

- ・原子力発電所を廃止すべき 34件(東北電力)、3件(四国電力)

- ・原子力発電所を再稼働し、国民負担を減らすべき 23件(東北電力)、8件(四国電力)

○被災地について

- ・被災地・被災者に与える影響が大きい 79件(東北電力) など

東北電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る「国民の声」等で寄せられた主な意見に対する見解（案）

No.	主な意見	件数	見解
1. 人件費について			
1	<p>1.1 給与水準を引き下げるべき/給与水準が高すぎる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北電力の料金値上げですが、まず電気料金を上げる前に従業員の給与体制をどうにかすべきだと感じます。 ・火力燃料費が増加したなら、社員に給料を払わないで運営したらいいのでは？利益がでるまでそういう会社はあるはず。 ・社員の給与、ボーナスを中小企業並みに下げるべき。あまりにも年収が高すぎて話にならないし、経営陣の給与カット、ボーナスは支給しないくらいにしないと話にならない。 ・東北電力の総原価のうちの人件費は約1割で、東北地域に原子力災害を引き起こした電力事業に適応することに疑問の余地があるメルクマール水準による平均年収は642万円であり、地域の年収と比べても東北電力の給与は依然高水準である。東北電力の、給与・役員報酬水準の見直し、高効率化した運営による、安価なエネルギー供給を期待する。 ・人件費の検討は同種・同等による比較ではなく、実際に電気料金を負担する地域の給与水準と比較して同程度とすることが、地域の理解を得るために適当であると考えます。地域独占の下で競争リスクを負わない電力会社の持つ公益性から考え比較することが重要と考えます。 ・全世帯に値上げを強いる前に東北電力は全ての手段を尽くしたのでしょうか？今夏の賞与を見送ったとか、給与減額等聞いたりはしますが、報道されている電力会社の給与額の高さには驚き、あきれるばかりです。 ・東北電力の会社の社員さんはとてもいいお給料、福利厚生も充実しているかと思います。まず一般企業との差を見直していただければ値上げをせずにいけるのではないかでしょうか。 ・実際に電気料金を負担する各地域の消費者の理解・納得を得るために、人件費は同種・同等による比較ではなく、各地域における給与水準と比較して同程度とすることが適当であると考えます。 	41	<p>申請原価において、原価算定期間中における従業員1人当たりの平均年収水準（基準賃金及び諸手当等）は642万円である。その算定方法は、平成23年賃金構造基本統計調査（1,000人以上・正社員）の平均年収592万円と、同統計調査の公益5業種（1,000人以上・ガス、水道、鉄道、通信及び航空）の平均年収それぞれに、東北電力の従業員の勤続年数（※1）の構成と、勤務地域（※2）の実態を加味し、これらを単純平均したものである。</p> <p>※1 東北電力の従業員の勤続年数区分毎の人数を平成23年賃金構造基本統計調査（1,000人以上の正社員及び公益5業種）の勤続年数区分毎の単価に当てはめて加重平均。</p> <p>※2 人事院資料の「地域別の民間給与との較差（平成24年）」で示されている北海道・東北地域と関東甲信越地域の民間給与をこれらの地域に勤務する従業員数で加重平均した値の全国比（係数0.96）</p> <p>一方、一般電気事業供給約款料金審査要領（以下、「審査要領」）において、人件費（基準賃金及び賞与等）については、「賃金構造基本統計調査」における常用労働者1,000人以上の企業平均値を基本に、ガス事業、鉄道事業等類似の公益企業の平均値とも比較しつつ査定し、その際、地域間の賃金水準の差についても考慮することが定められており、これに沿って査定の検討を行った。</p> <p>その結果、査定方針は以下が妥当であると判断した。</p> <p>①一般電気事業者が競争市場にある企業と異なり地域独占の下で競争リスクがないことを勘案し、一般的な企業の平均値を基本とする。他方、電気事業は、事業規模が極めて大きいことから、小規模・零細企業の平均値を基本とすることは、現実にそぐわない面があることや、公益事業としての側面を考慮し、同種同等の観点から規模や事業内容の類似性を持つ企業との比較も加味するとともに、地域間の賃金水準の差を考慮する。なお、実際に従業員に支給される給与の水準は労使間の交渉により決定されるものである。また、どのような賃金体系を採用するかについても、従業員のモチベーションの維持・向上を図る責務を持つ事業者の自主性に委ねるべきである。</p> <p>②一般的な企業の平均値として、様々な企業を対象とした賃金構造基本統計調査における従業員1,000人以上企業の常用労働者（正社員）の賃金の平均値（平成24年：594万円）とすることが適当である。</p> <p>③類似の公益企業との比較では、公益企業の対象業種は、大規模なネットワークを有するという事業の類似性や、料金規制及び競争実態を勘案し、ガス・水道・鉄道の3業種とすることが適当である。その際、これら企業との同種同等比較を行う観点から、年齢、勤続年数、学歴について申請会社との相違を補正すべきである。</p> <p>その上で、これら3業種それぞれの水準との比較を行う観点から、3業種の単純平均（※）を算出し、これと上記の一般的な企業の平均値との単純平均とすることが妥当である。</p> <p>※ 賃金構造基本統計調査におけるガス、水道、鉄道の人員数は、これらの中で鉄道のウェイトが8割を超えており、加重平均を行うことは各業種との比較を行う視点では適当ではないと考えられる。</p> <p>④地域間の給与水準の差について、東北電力は人事院資料の「地域別の民間給与との較差（平成24年）」で示されている北海道・東北・関東甲信越地域の民間給与を、これらの地域に勤務する従業員数で加重平均した値の全国比（係数0.96）を用いて補正を行っている。この算定方法は、購買力の元となる給与水準の決定には、地域の物価水準が大きな影響を与えると考えられるが、消費者物価指数と見比べたところ、それぞれの間に大きな乖離が見られず、かつ、申請の水準は消費者物価指数で補正した場合と比較して低い水準となっていることから、妥当なものと考えられる。</p>
2	<p>2. 役員報酬をカットすべき/役員報酬が高すぎる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員さんの報酬がまだまだ高いという情報があります。もっと、一般の人達と同等な立場にたって考えて下さい。 ・簡単に値上げと国民党に負担を強いるのはおかしい！！役員報酬など一般企業では考えられない程の金額（何千万単位）を支払っている。企業努力をした上で検討すべき！！電力会社は国のバッックUPがあるので考えが甘い！！ ・先日の報道にあった役員報酬にはびっくりしました。役員の意識改革が必要だと思います。 ・電力会社の役員報酬については、国家公務員の指定職の給与水準と同レベル以下とすることが適当であると考えます。 ・役職手当をカットすれば良いのでは？仕事している職員が給料もらっていいけど、名前だけの人物がもらうなんてお金 大反対です！そのせいで値上げするのは大反対！！ ・基本的に値上げは反対ですが、今の状況では仕方が無いのかな・・・と。ただ、毎日の生活にひびいてくる事なので、TVでもやっていますが、役員報酬等、けずれる所をけずってほしいです。 ・役員数、報酬がべらぼうに多い→現行役員数21人。平均年収3200万を50%カット、又、相談役顧問が11人必要か疑問。これこそ必要人数は3~4名でよい→報酬1800万から700万でよい。おもいきってまず先に削減せよ。 ・役員報酬40%カットといいますが、退職金も含め、どれだけもらうのですか？金額が分からぬに割合で示されても納得はできません。 ・責任を持つために今まで給与が多かった役員さんだったはずです。今回はもっと責任を取るべきなのではないでしょうか？40%だけの責任ですか？ ・役員は事業に責任を持つ者であり、事業を立て直すために、率先して給与（報酬）を削減する立場にあると考えます。報道によると、職員の賞与の支給を見送ることですが、それならば、なおさら役員報酬はさらに引き下げるべきではないのでしょうか。 	29	<p>申請原価において、役員報酬は、役員数21名（取締役及び監査役、非常勤含む）について、原価算定期間ににおける3か年平均の報酬総額は5.7億円であり、1人当たり約2,700万円となっている。</p> <p>審査要領において、役員報酬については、従業員給料手当（基準賃金及び賞与等）と同様の考え方を適用することが定められているが、賃金構造基本統計調査のような基本となる統計が必ずしも存在しない。このため、人事院による「民間企業における役員報酬（給与）調査」における調査結果を勘案して、国家公務員のトップである事務次官の給与水準が設定されていることを踏まえると、電力会社の役員報酬についても国家公務員の指定職の給与水準（平成24年4月からの2年間における事務次官、外局の長官及び内部部局長等の単純平均年収の概算は1,800万円）と同レベルどすることが適当である。</p> <p>また、東北電力は、東日本大震災以降に発生した特命事項を担当する役員を置くなど、火力・原子力の分野に比較的多くの役員を配置しているが、緊急設置電源が除却される27年度以降にはこれら役員の業務も減少すると考えられることから27年度について2名分の役員報酬を料金原価上認めることは適当ではないと判断した。</p>

3 賞与を支給すべきでない／賞与をカットすべき <ul style="list-style-type: none"> ・東北電力は今まで企業努力をおこたり、高給取りだったので、ボーナスカットは当然だと思います。 ・夏期賞与0はあたり前の事ですが、値上げをする前に給料賞与のカットをするべきではないでしょうか？一般企業はまだまだ厳しい状態でいるのですから・・・ ・震災で家の修理やらで資金繰りが大変な中、どうしてこのタイミングでの値上げなのか。ニュースで電力のボーナスカットの話題も拝見しましたが、ボーナスではなくとも他で補填されるんでしょう・・・。 	7 <p>審査要領において、人件費（基準賃金及び賞与等）については、「賃金構造基本統計調査」における常用労働者1,000人以上の企業平均値を基本に、ガス事業、鉄道事業等類似の公益企業の平均値とも比較しつつ査定し、その際、地域間の賃金水準の差についても考慮することが定められており、これに沿って査定方針の検討を行ったところである。</p> <p>なお、電気料金にかかる審査は電気の供給にあたって必要となる原価を査定するものであり、東北電力が原価に算入すべき人件費（賃金、手当、賞与等）として、何をどのように配分するかは、電気の安定供給の観点から、従業員のモチベーションの維持・向上を図る責務を持つ事業者の自主性に委ねられるべきものであり、人件費総数の水準について、判断することが妥当である。</p>
4 福利厚生を見直すべき <ul style="list-style-type: none"> ・厚生事業等の検討が十分に行われたのか不明。 ・カフェテリアプランの廃止等、もっと従業員の給与体系等に足を踏み込み、そこからの改善が必要です。 	3 <p>審査要領において、福利厚生費（一般厚生費）については、常用労働者1,000人以上の企業平均値を基本とする等を基準としている人件費（基準賃金及び賞与等）と同様の考え方を適用することが定められていることから、1人当たり厚生費を2011年度福利厚生費調査結果報告（日本経済団体連合会）の1,000人以上企業の平均値と比較した。この結果、東北電力の申請原価（1人当たり31.1万円）は同平均値（31.1万円）と同水準にあることを確認した。</p> <p>また、電気料金にかかる審査は原価を査定するものであり、東北電力が原価に算入すべき福利厚生費として、何を採用するかは、電気の安定供給の観点から、従業員のモチベーションの維持・向上を図る責務を持つ事業者の自主性に委ねられるべきものである。</p>
5 人員削減すべき <ul style="list-style-type: none"> ・正社員の大リストラやグループ企業の整理も必要である。身内企業が電力からの受注を前提に抱えている設備や人員は膨大な規模であるのにそこには大胆なメスが入っていない。 ・人員計画や役員数が事業規模に見合ったものかどうか厳正な検討を求めます。 ・人件費が25～27で平均321億だが、採用抑制による社員減を明確にしていない 	3 <p>東北電力はこれまで業務効率化として、営業所等の業務運営の見直しや業務集約化（営業・料金業務、人財・資材・総務等のサポート業務）による統廃合、新規採用の抑制、早期退職施策等に取り組んでいる。原価算定期間ににおいても、新規採用の抑制等により人員の削減に取り組む計画である。（在籍人員（申請）：平成8年度末14,776人→平成27年度末12,743人）</p> <p>また、他の一般電気事業者と生産性を比較すると、1人当たりの契約口数、1人当たりの販売電力量、1人当たりの売上高は10社平均より高い水準である。</p>

2. 燃料費について

6 燃料コストの削減を行うべき

- ・今回の電気料金の値上げに賛成できません。中国電力は燃料を安く買っているので、値上げはありません。もっと安い燃料を買うことを考えてみてください。
- ・値上げの原因は燃料の調達価格にあると思います。カタール、インドネシアなどと燃料調達価格を引き下げる努力をしてほしいです。
- ・値上げ申請の理由の一つになっている燃料調達は、米国のシェールガスやロシアの安い天然ガスも利用出来るように政府に働きかけ、コスト削減を目指すべきです。
- ・LNGの輸入が増えたためと言われていますが、その輸入単価が異常に高いと思います。より安く輸入するようにしてほしい。
- ・火力発電の燃料の調達方法については、競争入札の拡大、計画的仕入れ、他の電力会社との共同仕入れ、仕入れルートの変更などの検討を行い、詳細を公表することを求めます。
- ・円安で原料の輸入価格も上昇り大変だとは思うが、輸入方法をもっと努力するべき。また、原料費が下がったら、その分電気料金にも速やかに反映し、値下げして欲しいし、平均11.41%も値上げするに燃料調整費まで値上げするのはおかしい。反対だ。
- ・総括原価方式の下での火力燃料の価格交渉努力について検証するとともに、今後に向けた目標値と行動計画を明らかにし、その交渉努力を先取りする形での原価反映を求めます。
- ・事後検証については、特に燃料調達について、継続的なコスト削減がなされているかについて検証すべきと考えます。
- ・削減努力をした結果の予定燃料費が「5,128億円」として申請原価に計上されています。これは平成23年度の燃料費（5,125億円）とほぼ同額です。原町石炭火力復旧による燃料費削減を加味すれば、収入不足額は「1,230億円」まで圧縮されるはずです。
- ・ガス系の円ベースCIF価格は前回比+3.5%にもかかわらず電力単価は+20.7%になっている。その理由を開示願いたい。円ベース燃料費の高騰比に電力単価も抑えるのが相当。+3.5%ならば55億円減額可能。石炭系の円ベースCIF価格は前回比+1.3%にもかかわらず電力単価は+28.5%になっている。その理由を開示願いたい。円ベース燃料費の高騰比に電力単価も抑えるのが相当。+1.3%ならば188億円減額可能。従い、火力発電の燃料費は合計（①+②）で735億円減額可能。再度、詳細に説明願いたい。
- ・火力発電の2.5倍以上の高コストの原発。コンバインドサイクルで熱効率を40~50%アップし、シェールガスにすれば火力発電は今よりも半分以下（1/3以下にもなる・）のコストになる。省エネと合わせれば二酸化炭素の排出量も今よりも半分程度になる。原発への投資をコンバインドサイクルの新設、増設、改修に回すべき。コンバインドサイクルの割合を増やすべき。計画の再考をお願いしたい。
- ・「運転資本の貯蔵品が17.9億も増えている理由は何なのか」に対する回答で「各種燃料の貯蔵量の増加によるものです。」とあるが、回答になっていない。なぜ増えるのか？在庫管理ができない証拠？なぜ改善できないのか？契約も含めた改善を実施すべき！それぞれの燃料毎の金額内訳を開示願いたい

19

燃料費については、以下の査定方針とすることが妥当と判断した。

< LNG >

今回の申請原価においては、改定後価格について、東北電力は現行価格据え置き又は値上げで申請原価に織り込んでいるが、上記のようなLNG調達をとりまく環境の変化を踏まえ、将来の効率化努力を先取りした調達価格を織り込んだ原価査定を行うべきと判断した。

具体的には、25年度および26年度については、申請会社以外の一般電気事業者も含め、原価算定期間に内に契約更改等が実施される長期プロジェクトのうち、合意済の更改価格等が現時点で最も低価格なもの価格（いわゆるトップランナー価格）を原価算入価格とすべきである。加えて、27年度以降については、契約更改交渉までに十分に交渉のリードタイムがあり、また、米国からシェールガスが非FTA締結国に輸出開始が見込まれる時期でもあることから、天然ガス価格リンクを一部反映した原価算入価格とすることが適当である。

また、スポット購入価格については、24年10~12月のJLCの実績値として、東北電力は64,566円/tを原価に算入しているが、スポット調達は調達のタイミング等によって価格が大きく変動する面があることから、JLCの実績値ではなく、一般電気事業者全体の平均調達価格を原価算入価格とすべきである。

LNGの購入に係る費用が火力燃料費の6割以上を占めることも踏まえ、今後、上流、売買契約、調達手法、輸送等、あらゆる側面において、一層の調達額の削減に向けた取り組みが求められる。

<石油>

石油については、東北電力は、発電所の環境規制への対応のために、主に低硫黄の重原油を使用していることから、中東産原油が8割以上を占める全日本通関原油価格と比べると、購入価格が割高となっている。

一方で、供給安定性の確保と価格低減の同時達成の観点から、原油の調達先の分散化、価格指標の多様化等を図っていることを確認した。

今回の東北電力の申請原価において、原油の原価算定にあたり、全日本通関原油価格（JCC）と比べ季節による価格変動が大きい低硫黄原油価格を平準化し原油に反映するため、ディフアレンシャル方式を使用しており、具体的には直近24年9~11月のJCCに当該種価格とJCCの1年間の価格差（平均）を反映させ算出している。原油については、過去の料金改定においても、同様の考え方によりJCCとの格差を基に算定されていることを確認した。

また、国産C重油については、直近24年10~12月における元売りと大口需要家の間のいわゆるチャンピオン交渉における仕切価格等を基に算定されていることを確認したが、25年3月末に決定価格が発表され、仕切価格よりも価格が低下したことから、原油への織り込みについても、決定価格に置き換えることが適当である。

<石炭>

石炭については、発電効率向上や設備コスト抑制のため、主に豪州から熱量の高い石炭を調達していることから、全日本の通関価格と比較すると購入価格が割高となっているが、経済性のある石炭調達の観点から、調達国や契約交渉時期の分散化等の取り組みを行っていることを確認した。さらに発電所設備仕様を踏まえつつ、豪州炭との混炭による低品位炭（亜銀青炭）の導入・拡大を実施し、当該コスト削減効果も織り込んでいることを確認した。

原油の織り込みについては、各國別の全日本通関CIF価格を原価算定期間における自社の調達予定数量で加重平均した価格を上限として算入を認めるべき。東北電力については、一部の価格について、各國別の全日本通関CIF価格を上回るものがあることから、原油を減額することが適当であるが、豪州炭については、東北電力から事務局に対し、熱量の高い炭の購入に伴い、石炭の消費量を減らしているとの定量的なデータの提出があつたことから、織り込み熱量に応じて価格の補正を認めることが適当である。

貯蔵品は、料金原価算定上、年間払出額の「1.5ヶ月/12ヶ月」を計上している。179億円増加した理由は、原子力発電の停止により、今回申請（H25~27平均）の火力燃料費が前回（H20年）より大幅に増加したためである。燃料費の内訳は、以下のとおり。

ガス費 206億円、石炭費 38億円、燃料油脂費 ▲76億円、その他（電線、碍子等）11億円（計 179億円）

電気料金の値下げについては、原則届出制になっている（電気事業法第19条第4項）とともに、原価算定期間終了後に届出を行なわない場合において一定の要件においては認可の申請命令がされること（電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等第2（20））となっている。

また、燃料調達費の引下げを早期に実現し、貿易収支を改善するために、国全体としての燃料調達のバーゲニングパワー強化を目的とした「燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン」を平成25年4月にとりまとめたところであり、今後、本アクションプランに基づいた取り組みを進めていく。

3. その他の個別原価について

<p>7 身内企業（子会社・孫会社等）との取引を見直すべき／競争入札比率を拡大コストを削減すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> 随意契約を含む調達費用の削減率については関西電力・九州電力と同様10%程度に引き上げるべきです。 競争発注比率3割程度は、27年度ではなく、もっと加速化すべきです。26年度には3割減の実現を予算化ください。 徹底した経営効率化のためには、競争入札比率を100%にすることが望ましいと考えます。2010年度で17%、今後の目標は30%程度と伺っていますが、調達コストの削減の余地がまだあるように感じられます。競争入札の推進等、調達コストの削減につながる取り組みを求めます。（また、事業の特性上、入札が困難なものがあるとすれば、消費者が納得できるように資料を用いて説明してください。）また、独自の仕様等が、仮にある場合は、直ちに外部の意見を取り入れた仕様に変更し競争環境を確保し、今後の入札比率を高めるようにしてください。 事業の特性上、競争入札が困難なものについては、消費者が納得できるような資料を示して説明責任を果たすべきです。 	<p>6 資材調達や工事・委託事業等に関し、今後契約を締結するもの、契約交渉を行うものについて、入札の実施の有無にかかわらず約7%の調達価格削減を織り込んで申請している。</p> <p>関西電力、九州電力からの申請においては、自らの調査に基づき7%の調達価格削減を織り込んで申請していたが、調達発注価格を決める際の主要な構成要素の一つである委託人件費について東京電力のものと比較し、コスト削減前の東京電力と概ね同様の水準であることを確認した上で、東京電力が「東京電力に関する経営・財務調査委員会」等の第三者による確認を受け10%の調達価格削減を織り込んだ例を勘案し、各費用項目の性格に応じ、コスト削減を求めることが困難である費用（※）を除き、コスト削減額が原則10%に満たない場合には、未達分を減額査定したところである。その際、両社が震災後に行った経営効率化の取組のうち、原価織り込み前に削減したものについては、未達分から除外して算定したところである。</p> <p>東北電力からの申請についても、基本的に関西電力、九州電力からの申請と同様の考え方を適用し査定を行うべきである。東北電力については、委託人件費の水準や被災3県を中心に資材費や人件費が上昇傾向にあること等に鑑み、東京電力、関西電力、九州電力と同様、震災前の価格水準から10%の調達価格削減を求めることが適当である。</p> <p>※ コスト削減が困難な費用の例・・・市場価格がある商品・サービスの単価、既存資産の減価償却費、公租公課、等更に、子会社・関係会社に対しても、本社並の経営合理化を求めるため、今後の契約取引に係る費用のうち一般管理費等のコスト削減可能な部分について、出資比率に応じ、本社と同様に東北電力は10%の追加的コスト削減を行うことを前提に原価を減額する。</p> <p>なお、東北電力の競争発注比率については、従来、金額ベースで概ね17%程度で推移しているが、競争発注拡大に向けて3年後までに競争発注比率3割程度を目指すとのことである。その他に製造会社の品質保証・性能保証が必要なこと等、課題解決が難しく、競争発注が困難なものがあり、今後、課題の解決に向けて継続して検討を行い、競争発注の拡大に向けて環境整備を図っていくことである。</p>
<p>8 広告費は原価から除外すべき／削減すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> 普及開発関係費については、関西電力・九州電力の査定時と同様に、総括原価方式の趣旨「あるべき適正な費用」に抑えるべきです。広報等に係る普及開発関係費は、東北電力27億円、四国電力8億円で申請されています。部門構成の違いを調整した資源エネルギー庁の試算では、東北電力は東京電力の実に4倍、四国電力は3.2倍のコストを算入しています。両電力の経営規模からして、この比率の大きさは納得できるものではありません。 普及開発関係費の内訳の開示を！ 	<p>3 普及開発関係費については、インターネットやパンフレット等を利用した電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に関わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった公益的な目的から行う情報提供については、原価に算入することを認める。オール電化関連の費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。PR館等の費用については、販売促進に係る応分の費用については、原価への算入を認めない。ただし、原価への算入を認めないとする費用であっても、合理的な理由がある場合には、算定の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。</p> <p>その結果、査定方針は以下が妥当であると判断した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 審査要領において、原価への算入を認めないこととされている販売促進を目的とした広告宣伝費、オール電化関連費用、PR館の販売促進関連費用については、原価算入されていないことを確認した。 ② 他方で、節電や省エネ推進を目的としたものであっても、PR・コンサルティング活動は営業的側面が強いと考えられることから、原価から除外することとする。 ③ 電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に関わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった公益的な目的から行う情報提供のみ原価算入を認めるが、ホームページやパンフレット・チラシ等を利用したものなど、厳に必要なもののみ原価算入を認める。 ④ 台風災害等による停電関係広報のように、上記以外の媒体を使用せざるを得ないものについては原価算入を認める。 ⑤ 特定の電子ツールを用いたり、特定の需要家に限定した専用サイトを利用した情報提供、または企業イメージ的な調査・広報誌や他の取り組みと重複していると考えられる費用については、費用の優先度が低いと考えられるため原価から除外することとする。 ⑥ 普及開発関係費のうち、団体費的な性格を持つ費用（研究会や懇談会等の活動費用等）については、原価から除外することとする。 ⑦ PR館に付随する植物園、緑地管理費等の電気事業に供しない施設に係る費用については原価から除外することとする。 ⑧ 原子力広報についても、イメージ広告に近い情報発信等については原価から除外することとする。 <p>なお、普及開発関係費の内訳については、電気料金審査専門委員会の第20回資料4の23ページに記載されている。</p>

4. 費用配賦・レートメーク・選択約款について

9 オール電化の値上げ幅が大きすぎる	11
<p>・さんざんオール電化を勧めておいて、その通りに購入を決めたもの対し今回の不公平な金額改定はおかし過ぎると思いません。全員が平均的に11.41%の値上げであれば何にも文句はありません。</p> <p>・夜間電力の値上げ率が高く、オール電化で深夜に電力を使う家庭では2割越えの値上げになっている。</p> <p>・電力側がオール電化オール電化と推進しておきながら時間帯別電灯の大幅な値上げには納得がいきません。ガス管もはずしてしまい、改めてガスの配管設備を替える事は大変です。</p> <p>・オール電化住宅が大変多くなっているので深夜電力も値上げしないでもっともっとオール電化の住宅が増えるようにした方が、長い目でみると良いのでは?</p> <p>・東日本大震災が発災以前には全国の電力会社や電器メーカーがオール電化や夜間電力の使用の推奨をしてきました。 今回の電気料金値上げは平均11.41%としていますが、オール電化や電磁調理器を使用している家庭では従量電力料金では「300kWh」超過の電器使用量が高くなり300kWhを越える電気料金の値上げ率は15.3%となります。また夜間電力を多く使用している家庭では「時間帯別夜間時間」の値上げ率は昼間230kWhを越える分が16.35%、夜間時間が29.71%となっています。自らが推奨してきた電気使用方法について平均を大きく超える値上げとするのは問題がありますので再考を求めます。</p>	<p>一般電気事業供給約款料金審査要領においては、「オール電化関連の費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。」とされている。</p> <p>オール電化メニューである「季節別時間帯別電灯」については、他の選択約款同様、低圧需要の平均単価や夜間供給原価を基に算定される夜間単価を基に設定されているが、当該メニューの平均的な使用量が他のメニューより大きいことから、値上げ幅が他のメニューに比べて高めとなる。</p> <p>時間帯別電灯A・B、深夜電力Cの夜間蓄熱式機器割引および深夜電力Cは、平成26年4月1日以降は、新規の加入停止を予定している。</p>
10 夜間電力の値上げについて	4

5. 経営合理化・経営責任及び政府等の責任について

11 経営努力が足りない <ul style="list-style-type: none"> ・東北電力の経営努力は、一般企業が経営難に陥った際に実施する厳しい施策と比して、まだ手ぬるいと感じている。 ・安いな値上げに踏み切るのではなく、もっともっと出来る事を探してやり切るべきでは?国民ばかりに負担を押しつけるべきではない。 ・社内の人件費等、企業努力は万全なのでしょうか。消費者に納得のいく姿勢をみせてほしいです。原発問題もあり大変なこととは思いますが、いろいろと値上げの続くこれからです。できるだけの企業努力をお願いしたいと思います。 ・JRや郵便局は、国営でなくなつてから値上げがありません。その分社員はたいへん苦労していると思いますが、やはりコストはその気になればおさえられるという事だと思います。 ・企業努力をすることが競争のない企業の使命。 ・高卒が5割、大卒が3割 新入社員がやめるという中で3年以内にやめる人が0人という会社が公開されましたが、ほとんどが電力会社ガス会社です。それはいい会社というより楽な会社という事ではないでしょうか? ・燃料の調達価格は先方の言いなりになつてることを知り企業努力が足りないと思います。 ・公共性の高い企業は、一般企業以上に、特に「責任」と「義務」を果たされなければならないと考える。安いに原材料が高騰したから「即値上げ」では、利益がでたら「即還元」となるのか、非常に疑問である。 ・国家公務員同様に公共事業の企業も業務内容や財務内容を見直されるべき。 ・燃料費、人件費、設備投資費、修繕費、団体費、広報費等、あらゆる支出について、一般企業以上の徹底的な経営効率化、コスト削減を進めてください。 ・まず、内部の整理、役員報酬、ビル借却、借り上げ社宅などを直してから行動してください。 ・電力会社はどこまでコストダウンをしているのか。一般企業に比べたら、まだのよう見える。原発の稼動がむずかしくなつたので、高い原油を買つているという。本当にそれだけなのか疑問だ。 ・中長期的な経営体質強化の道筋及び経営計画を示してください。 ・電気料金の値上げが大きすぎます。ぜひ、コストの見直しをすべきです。大切なのは社員ではなく。電気を必要として使う国民ではないでしょうか。 ・各種コストを削減するとあるが、大きく低下したのは、核燃料費、資本費、原子力バックエンドなど、原子力関連。これらは止めているのだからあたりまえ。原子力をやめれば、これらはそもそも激減できるはず。逆に2基半年しか稼働していないのに、核燃料費、バックエンドを前回の半分も見積もつているのは明らかにおかしい。また、電源開発促進費も相変わらず見込んでいる。これらは脱原発で0、少なくとも稼働実態に応じて見直すべきである（これで数百億は削減可能である）。 	140	<p>東北電力により行われた今回の電気料金に対する審査にあたっては、最大限の経営効率化を踏まえたものになっているかという観点から審査を行つた。</p> <p>東北電力は、資材調達や工事・委託事業等に関し、今後契約を締結するもの、契約交渉を行うものについて、入札の実施の有無にかかわらず約7%の調達価格削減を織り込んで申請している。</p> <p>関西電力、九州電力からの申請においては、自らの調査に基づき7%の調達価格削減を織り込んで申請していたが、調達発注価格を決める際の主要な構成要素の一つである委託人件費について東京電力のものと比較し、コスト削減前の東京電力と概ね同様の水準であることを確認した上で、東京電力が「東京電力に関する経営・財務調査委員会」等の第三者による確認を受け10%の調達価格削減を織り込んだ例を勘案し、各費用項目の性格に応じ、コスト削減を求めることが困難である費用（※）を除き、コスト削減額が原則10%に満たない場合には、未達分を減額査定したところである。その際、両社が震災後に行った経営効率化の取組のうち、原価織り込み前に削減したものについては、未達分から除外して算定したところである。</p> <p>東北電力からの申請についても、基本的には関西電力、九州電力からの申請と同様の考え方を適用し査定を行うべきである。東北電力については、委託人件費の水準や被災3県を中心に資材費や人件費が上昇傾向にあること等に鑑み、東京電力、関西電力、九州電力と同様、震災前の価格水準から10%の調達価格削減を求めることが適当である。</p> <p>他方で、今回の認可申請に関し、全く値上げを認めない場合には、申請会社の赤字が継続することにより財務体質が悪化し、安定供給に支障が生じると考えられることから、値上げ幅について、厳正に査定を行つた上で、必要最小限の値上げを認めることが妥当と考える。</p>
12 原子力発電所は国が買い取るべき/値上げ分は国が負担すべき/原発を停止しているのは国の責任 <ul style="list-style-type: none"> ・法的根拠のない政府要請によるコスト増なので、増加したコストは電力利用者が負担するのではなく、政府が負担すべきと考えます。 ・電気事業者はもとより、国・政府が電気料金値上げによる負担増を軽減する措置を主体的に行うべき。 ・電気事業者が上がる差額については前政権の民主党に100%負担してほしいと思っている。 ・今回電気料金が上がる差額については政府にも説明責任があると考えています。 ・東北電力の原子力発電所を動かさないことによる値上げについては、政府にも説明責任があると考えています。 ・責任（ツケ）を、経済的に大変な状況にある市民に対して値上げを許可するのは絶対反対します。国も共に責任をすべきではないでしょうか。 ・電気料金値上げは、現行の法令に則らない国による違法な原子力発電停止に端を発している。（国による空気によって、事業者は原子力発電所停止を強いられている）現行の安全基準に則り、適合している原子力発電所を起動させないのは、国による停止とみなしてよい。 	8	<p>＜料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります＞</p> <p>原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会が独立かつ専門的な見地から判断することとしており、安全性が確認されない限り原子力発電所の再稼働はないものと考えている。</p> <p>原子力を含むエネルギー政策については、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すことが大前提。エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築する中で検討することとしている。</p>
13 資産売却を行すべき <ul style="list-style-type: none"> ・電力ホールなどの保有施設の売却や貸出など、電気事業に必要なこと以外からは撤退すべき。 ・電力事業との関係で必要性の低い遊休資産は売却を進めてください。 ・財産を売る（送電線を国に売ればいいと思う）。 ・電力とつながりの無い物は全て処分すべき。これが出来てから申請のテーブルにつける。 	8	<p>今般の審査にあたっては、電気事業法等に基づき、電力会社から申請された電気料金認可申請に対し、料金原価に含めるべき費用及びその水準について審査を行つてある。電力会社は一般に不断の経営効率化が求められていると考えるが、電気事業資産以外の資産については、電気料金にはレートベースにも減価償却費にも算入されておらず、電気料金の審査と直接的には関係しないことから、資産売却を強制することは困難と考える。</p>

6. 審査手続き、情報公開について

14 値上げについて情報公開を行い、国民が納得できるよう説明を行うべき	29
<p>・値上げはやむを得ないが、その値上げ分をどのように使い、改善していくかの開示があれば多少の値上げに関してはいたしかねないと思います。まずは開示、対策を東北から大きな声を上げて欲しい！！</p> <p>・普段から、節電につとめているのにどうして国民が痛みわけしなくてはいけないのか電力ではどんな努力をしているのか見えてきません。</p> <p>・利用者の承諾を得られるよう、もう一度見直し、責任のある情報公開をして、料金値上げ幅を考え直して頂きたいと思います。今まででは、利用者の承諾は得られないと思います。</p> <p>・電気は残念ながら、携帯電話のように会社を運べません。しかも日本に住むだれもが、被災者も生活のために必要としています。そうした会社であるからこそ、きちんと情報公開、電気料金のしくみを説明することが必要です。</p> <p>・今電力各社は正確な情報をかくしている為、民間人の管理体制の構築と情報公開の法令化が必要。</p> <p>・原価低減の努力について、検証を行い、そのことを消費者に情報提供するしくみを、国においてつくることを要望します。</p> <p>・一般家庭に対する広報は、検針日に合わせ配付された「東北電力ニュース2013特別号」のみで、あたかも、値上げが7月1日から実施されるかのような内容になっています。電気料金値上げの理由についても記載されていますが納得できる内容ではありません。東北電力は、少なくとも東京電力の審査の際に出されていた項目については情報を公開し、国民が理解・納得できるような資料を改めて提出することを求める。</p> <p>・「東北電力ニュース2013特別号」は、仙台市内では、ほとんどが3月中に各家庭に検針員が配付しましたが、福島市の一部地域では、4月初旬でした。広報・周知体制を万全といっていますが、居住地域によって差があるのは問題ではないでしょうか。東北電力管内均一に周知体制が取られるべきです。消費者基本法にある消費者の権利、「選択の機会の確保」「必要な情報及び教育の機会の提供」「消費者の意見の反映」に照らし合わせても、電力供給は、利用者には選択の余地がない余地的になっており、値上げに関する情報も専門的すぎるため理解しやすく、意見を出しにくい状況になっています。</p> <p>・東北電力ニュースが配布されましたが、値上げの理由、根拠について一方的な数値が示されているだけで理解するには不十分です。その後東北電力の料金値上げ申請の概要も調べましたが専門的すぎて解説してもらわなければ到底理解できるものではありません。</p> <p>・「多くの厳しい課題」の内容を複数列記していますが、課題の中にもすぐに解決できるもの、時間がかかるものがあるはずで、真の課題から目をそらしているような不信感を抱きます。どのように捉えているのかを誠実に示す方が説得力があると考えます。</p> <p>・民間と協力体制をとり、もう少しわかりやすい電力のあり方を示して欲しい。</p> <p>・料金の中味を透明にして誰が見ても納得できるものを提示してから値上げしなければいけない理由を具体的に示してほしいです。</p>	<p>電気料金審査専門委員会及び電気料金審査専門小委員会においては、申請内容が最大限の経営効率化を踏まえたものか、中立的・客観的立場から検討を行ってきた。第20回の東北電力に係る第1回の審査以降、委員会は公開形式で行われ、資料は経済産業省ホームページに掲載されている。また、委員会開催の様子については、インターネットでライブ配信されており、議事録についても、経済産業省ホームページに掲載済又は今後掲載予定である。</p> <p>(参考「電気料金審査専門委員会・電気料金審査専門小委員会」：http://www.meti.go.jp/committee/gizi_8/2.html)</p> <p>また委員会への資料提出以外に、東北電力において、利用者に対し情報開示を徹底することが、今後利用者の理解を得る上でも重要であり、東北電力に対して一層わかりやすい情報公開に努めるよう促してまいりたい。</p> <p>なお、東北電力ニュースに対する指摘については、現在、東北電力において、改善するべく検討中であると聞いている。</p> <p>値上げ申請書については東北電力各支店等において備え付けられており、東北電力において、ホームページや検針時に配布する「東北電力ニュース」、「電気ご使用量のお知らせ」の裏面、専用フリーダイヤルの設置、各種団体への訪問等を通じ、顧客への説明を行っていると聞いている。</p>

<h2>7. 電気事業制度について</h2> <p>16 総括原価方式を見直すべき／発送電分離等を行うべき</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北電力は企業本質や経営の刷新もないまま、人件費や燃料費に利益を上乗せできる『総括原価方式』による電気料金設定を継続したまま算定し、値上げを申請したことは受け入れられません。 総括原価方式は、コスト削減の努力が行われにくいといった大きな問題を抱えている仕組みです。電力会社が過度な利益を得ることなく、コスト削減を促進する料金制度についての研究を進め、現行の総括原価方式はできるだけ早期に見直してください。 また現在の総括原価方式は、コスト削減努力への力が働きにくいという問題を抱えています。電力会社が過度な利益を得ることがなくコスト削減がすすみ、併せて情報公開がすすむ料金制度についての検討を急ぎ、早期に総括原価方式の見直しをしてください。現在の総括原価方式は、厳しい経済環境の中で消費者や事業者から見ると不当な優遇と見られるものです。 送電事業に道を開くことははっきり宣言していません。家庭や地域で発電したものを電力として使えるように送電設備を新規参入の発電にも使わせてください。燃料費高騰も値上げの理由としていますが、太陽熱による発電を促進するためには送電設備が必要で、電力の安定供給のためには必要なことです。 東北地方の場合、面積が広い為、送電コストも大きいと存じますので従来の大規模発電所から送電する仕組みを変更する事で利益も確保できるのはと考えます。東北地方には東北電力1社ですので選択肢はありませんが、しなやかな発想でユーザーとの対話を進めて頂きたいと考えております。 発送電を分離し、新規の参入をしやすくするように法整備をして欲しいと思います。 	
12	<p>総括原価方式の見直しについては、料金規制の撤廃を盛り込んだ「電力システムに関する改革方針」を平成25年4月2日に閣議決定しており、今後、廃止する方針を示しているところ。</p> <p>また、送配電部門の中立化、いわゆる「発送電分離」については、同改革方針において法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保を盛り込んでおり、2018～2020年を目指して実施する方針を示しているところ。</p>
<h2>8. 原子力発電所について</h2> <p>17 原子力発電所を廃止すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> 今からでも遅くはないので、原発を廃止することで、健全経営化と地域の安全安心な暮らしを守るという選択をすべきと考えます。 とても恐ろしい原子力がある限り不安で生活もままならず、精神的に参っています。 福島の事故で安心して暮らせない日本（特に東日本）にしてしまった危険物を廃炉にしない姿勢には腹立たしく、大人の都合で未来ある子供に迷惑をかけて、はずかしいと思います。 東日本大震災の経験から国民全体が学ぶべきこと「原発の完全撤廃」だと思う。 福島原発の事故で、国が放射能で汚れ、国民が被ばくをしてしまいました。責任を取ってすぐにでも原発をやめるべき。 今回の値上げには、東通原発の再稼働も盛り込まれているとのことですが、福島のような事故が2度と起きないよう、原発の廃炉を望みます。 原発は安い電気をつくれる、がセールストークでしたが、これからどのくらいかかるのかとても心配です。もうゴミをつくりないためにも廃炉をすすめてほしいです。 規制庁が原発の再稼働の為の安全基準の一部に5年間の猶予を与えるとする事は、日本人の命を守ろうとする基本的な安全基準からは悦脱するもので、許容しがたい暴挙！こんな地震国、日本に原発は危険極まりない魔物！すべての原発を即刻廃炉に！ アメリカでは地震の多い西海岸には決して建設しないのに、地震大国日本にこれだけ建設する意味がわかりません。 原子力は国の愚策である。 	
34	<p>＜料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります＞</p> <p>我が国においては、原発の運営自体は民間事業者が行い、国は原発の安全性や適切な事業運営を確保すべく、制度の整備や規制の実施、また原子力政策の方向性の決定等の役割を担ってきた。個別の原子力発電所の廃炉については、事業者が個別に判断することになっている。</p> <p>原子力を含むエネルギー政策については、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すことが大前提。エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築する中で検討することとしている。</p>

18 原子力発電所を再稼働し、国民負担を減らすべき <ul style="list-style-type: none"> 早く再稼働をして、電気料金の上昇を防ぐべき。 原発停止の影響が具体的に示されたので、一刻も早く必要な緊急対策を実施し、値上げ原因の早期解消を希望します。 福島第一原発事故の原因は津波による全電源喪失に伴い炉心に冷却水が供給できなかったことに尽きるのであり、この対策を講じたのであるから速やかに再稼働すべきである。 安易に値上げする前に、原発再稼働に向けた努力を重ねるべき。 安全性の確保を大前提に原子力発電所の早い再稼働を希望する。 一部の人は原子力の即時撤廃を公言しますが、現状あるものを止めているだけでは問題は解決しないし、撤去するにしても技術や費用がかかります。原子力規制委員会は安全以外は度外視しているようですが、それで本当に公共のためになるのでしょうか。原子力を止めていることでも様々な問題が残る以上、その解決に努力して有効に活用できるようにすべきであり、電気料金を下げるメリットの方が高いと考えます。 「原子力は動かさなくともお金はかかるでいて値上げを抑えるためにも原子力発電所を動かしてほしいです。」もう福島みたいな事はおきない事を願って” 	23	
19 原子力発電所再稼働を前提とした値上げには反対 <ul style="list-style-type: none"> 福島の事故が収束されてもいいのに再稼働ありきで値上げなんて国民をバカにしすぎじゃないの？ いまでも福島の事故は続いているのに、再稼働を入れる東北電力の姿勢を疑います。原発の安全対策費用、再稼働まで原発につぎ込んでる費用は、払いたくありません。 原発維持を軽減した電気料金設定に不満があります。 原子力以外の発電を促進するべきであり、地震や津波対策のための費用を考えた値上げは納得できません。 料金算定上の前提として東通1号機は平成27年7月、女川も28年以降再稼働するとありました。これについては一般の人がいただいた説明書にひとつの記載がないのは大きな問題です。再稼働を入れた値上がりは容認できません。 東京電力第一原子力発電所の事故以降、原発はコストが高いことがはっきりしていると考えています。原発再稼働を前提とした値上げ申請は理解出来ません。少なくとも原発を失くしていく道筋にたった原価で料金の申請をして下さい。原発を続けて費用が増え続けていくことは明らかです。 	17	<p><料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります></p> <p>原子力発電の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、安全と認められない限りは原子力発電の再稼働はないものと考える。経済産業省としては、原子力規制委員会の判断を尊重し、安全が確保された段階で立地自治体の関係者にも丁寧に説明を行ってまいりたい。</p> <p>今回の料金原価は、一部の原子力発電所の再稼働を仮定して申請がなされているが、原子力発電の再稼働は原子力規制委員会が安全性を確認することが大前提。</p> <p>原子力を含むエネルギー政策については、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すことが大前提。エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築する中で検討することとしている。</p>
20 原子力発電所の再稼働に反対 <ul style="list-style-type: none"> 東通原発の再稼働を盛り込んでいることは、原発事故の被害を受けた福島県民として到底受け入れられません。 東通原発は、原子力技術委員会で「活断層の可能性が高い」との指摘がされています。 再稼働、新設に向かうとのことです、これには絶対反対です。どのような開発がなされようとも100%はありえません。次に事故が起これば取り返しがつかないことになります。 	14	
21 脱原発のための値上げであれば理解できる <ul style="list-style-type: none"> 原発0を求めているのに、電気料金値上げも嫌というわけにはいかないのではと思います。 原発に変わるエネルギー供給方法に推移できるならば電気料金の値上げもやむを得ない考え方もありますが（引き続き原発も残り、料金も上がり・・・では納得がいきません）。 自然エネルギーへの転換をはかるためなら値上げも受け入れたいと思う。 太陽光エネルギーの為にお金を上げるなら賛成です。 現在の子供達、そして未来の子供達のためにも安全な電気をつくって下さい。それに伴う料金の値上げは仕方が無いですが、とばっちり値上げだけはやめて下さい。 原発稼働しないようにしていただければ少しの値上げはしかたないとは思います。 	6	

22	<p>原子力発電のコストについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 原発を維持することによる電気料金削減効果が認められない以上、また、核廃棄物発生総量の抑制を図るうえからも、福島第一原発事故の直接被災地である東北地方においては、直ちに原発を廃炉とすることで、電気料金原価を削減し、値上げ幅を圧縮すべきである。 廃棄物の処理まで考えると莫大な費用がかかる原子力発電をやめて、それ以外の方法で発電をするに際して、経営効率がどうなるかという視点が欠けている 	5	<p>原子力発電のコストについては東日本大震災後の、2011年12月に政府が試算を行っている。この試算は、資本費、燃料費、運転維持費だけでなく、損害賠償費用を含む事故リスク対応費用、CO₂対策費用、政策経費などの社会的費用も加味したものであり、原子力発電は8.9円／kWh以上と試算されている。他の電源のコストについては、石炭火力発電が9.5円／kWh、LNG火力発電が10.7円／kWh、住宅太陽光発電が30.1円／kWh～4.5.8円／kWh、陸上風力発電が9.9円／kWh～17.3円／kWh、地熱発電が9.2円／kWh～11.6円／kWhなどとなっており、原子力発電の8.9円／kWh以上が他の電源と比べてコストが高いとは一概には言えない。なお、原子力発電の事故リスク対応費用については、東京電力福島第一原発事故の事故対応費用を基に約5.8兆円と仮定して試算しており、仮に事故対応費用が1兆円増えると約1.1円／kWh上昇することになる。</p>
9. 被災地について			
23	<p>被災地・被災者に与える影響が大きい</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北地方は、被災地でもあるにも関わらず、電気料金を上げたら生活も苦しくなるし、景気も悪化する。 今、我々の業界は直接被害のみならず、風評被害に大変苦しめられている。風評の場合、売上減分の30%しか対象にならないとのこと。実際は、売上が減る分、大きな経費をかけて補填しているのが現状である。どのような理屈があるのか知らんが、これだけ人を苦しめといでのうのうと料金を上げるとは言語道断である。 東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から2年になりますが、いまだに16万人を超える人たちが避難生活を続けています。新潟県にも6000人近くの方々が避難生活を余儀なくされています。震災の被害に加え、原発事故はまったく収束しておらず復興には程遠い状況です。 被災の大きかった地域や仮設住宅に住んでいる方まで一律値上げを強いるやり方は心ないと思います。 震災による需要の減少と電気による販売電力量の減少を挙げていますが、震災による影響を利用者が負担しなければならないのか理解できません、被災地は自分の再建で大変な状況です。切りつめてやつて行こうとしている今なぜなのですか！値上げが7月から実施されるような内容になっていますが、「消費者の意見」利用者には選択の余地がない独占的な値上げは理解できません。 安価なエネルギーは、震災からの復興にも不可欠である。東北の復興のためにも電気料金の現状維持を希望する。 震災から2年、今被災者は支援金や支援金の残りも少なくなり将来に不安をもっています。少しずつ事業再開し動きはじめた状況の時に電気料金の値上げでは、被災者を苦しめ、事業も採算が合わなくなり廃業に追い込まれかねません。 「地震」「津波」「原発事故」と3つを被災をした福島県相双地域に対する電気料金値上げは、他の地域では想像もできないほどの困難を乗り越え再起を懸け働いてきた人々の希望の芽を、踏みにじることになる。 東日本大震災から2年が過ぎましたが、被災地の復光再建は遅々として進んでいません。その中の電気料金の値上げは被災者、被災地の復光の妨げになると思います。 電気料金の大幅値上げは、大震災からの復興のため、ようやく立ち上がろうとしている人々の生活再建の妨げとなり、地域経済はますます疲弊してしまいます。 原発が稼動してなくて、火力の原料が高騰しているのも理解できるが、被災地なのでできる限り値上がり率を引き下げてほしいです。 電力需要が高くなる7月からの引き上げを行う理由を、消費者が理解・納得できる説明を求める。冷暖房機器はエアコンのみの仮設住宅の居住者や、在宅率の高い高齢者・障がい者・乳幼児世帯等にとって、夏場からの電気料金の値上げは、健康や体調不良などへ悪影響を及ぼしかねません 	79	<p>＜料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります＞</p> <p>東北電力から申請されている値上げ申請については、地域経済や広範な消費者に対して影響を与える問題と認識。特に、生活再建途上の方には負担感が大きいと考える。このため、電力会社からの規制部門の値上げ申請に当たっては、最大限の経営効率化を踏まえた申請か、国としても、電気料金審査専門小委員会において議論して頂き、厳正に審査しているところ。</p> <p>しかしながら、電力コストは電気の利用者が負担することが原則であり、国民全体の負担により電気料金に直接的に補助するとは考えていません。他方で、東日本大震災より甚大な被害を受けた東北地方の復旧・復興は重要な課題。節電・省エネ効果のある設備導入補助など、値上げの影響を極力緩和するための施策を講じてまいりたい。</p> <p>また、東北電力では、夏期のピーク抑制を目的に新たな料金メニューを設定することを表明しているところ、こうした料金を利用することによって電気料金の節約が可能になる需要家については、丁寧に説明を行っていくよう促してまいりたい。</p> <p>なお、東北電力の認可申請においては、3段階料金が取られており、従量電灯料金においては、第1段階の月間使用電力量120kWhまでの値上げ幅は+1.4円／kWhであり、第2段階(120kWh～300kWh)の+2.33円／kWhや第3段階(300kWh～)の+3.94円／kWhと比較して低く抑えられていることを確認している。</p>

24 被災地へ特例を用意すべき <ul style="list-style-type: none"> 被災者特例についても公平の観点などという言い訳をしているもの要するにやりたくないだけだろう。その気になれば、せめて仮設住宅入居者や事業再建中の企業についていくらかの割引とか還元をすることは可能なはずである。 被災地の負担ができる限り軽減されるような支援措置は、国・政府が行うべきである。 被災地への補助金で被災地住民の電気代を負担するような予算の使い方はできないのでしょうか。 被災した福島県民に対する優遇策等も含めた検討をお願いいたします。 地域限定・期間限定措置の政策策定を切望する。特に、1年程度の期限付きで、値上げ分を吸収、免除あるいは交付するような政策立案を懇願する。 住環境が悪い仮設住宅に住んでいる方は一般的の家よりも電気による冷暖房の費用が大きくなっています。特別減額などの制度を考えて下さい。 被災者に対して、再生可能エネルギー発電促進賦課金や太陽光発電促進付加金の減免制度を昨年の8月から今年の4月まで行っていたが、なぜ4月で終了したのでしょうか。今後は新規の減免措置はないのでしょうか。 	11 <p>電気料金の値上げは、国民の皆様に広く影響を与えることを認識し、東北電力の電気料金値上げ申請については、最大限の経営効率化を踏まえた申請であるか、厳正に審査を行ってまいりたい。</p> <p>＜料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります＞</p> <p>電力コストは電気の利用者が負担することが原則であり、国民全体の負担により電気料金に直接的に補助することは考えていない。他方で、東日本大震災により甚大な被害を受けた東北地方の復旧・復興は重要な課題であり、経済産業省として「津波・原子力災害被災地域における企業立地補助金（1100億円）」を創設するなど、引き続き全力で取り組んでいるところ。</p> <p>中小企業や農業従事者を含めた産業界への影響緩和についても、①節電・省エネ効果のある設備導入補助（エネルギー使用合理化事業者支援補助金310億円、エネルギー使用合理化事業者支援補助金5億円）、②分散型電源の導入促進（分散型電源導入促進事業費補助金250億円、独立型再生可能エネルギー発電システム等対策補助金30億円）、③エネルギー制約対策（円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業24年度補正2000億円）など、これまでに様々な施策を講じてきているところ。</p> <p>こうした多様な施策メニューでも更に不十分なところがもしあれば、具体的なニーズを把握した上で、追加的な政策の可否について検討してまいりたい。更に、中長期的な電気料金の引き下げに向け、①競争による効率化と安定供給を両立する電力システム改革や、②北米からのシェールガスの輸入の実現など官民を挙げた燃料調達コスト削減などに、最大限取り組んで参りたい。</p> <p>また、東北電力では、夏期のピーク抑制を目的に新たな料金メニューを設定することを表明しているところ、こうした料金を利用することによって電気料金の節約が可能になる需要家については、丁寧に説明を行っていくよう促してまいりたい。</p> <p>なお、東北電力の認可申請においては、3段階料金が取られており、従量電灯料金においては、第1段階の月間使用電力量120kWhまでの値上げ幅は+1.4円／kWhであり、第2段階（120kWh～300kWh）の+2.33円／kWhや第3段階（300kWh～）の+3.94円／kWhと比較して低く抑えられていることを確認している。</p> <p>賦課金の被災地における減免措置については、震災による経済的損失を受けた被災地に対して賦課金の負担がすぐに発生することを回避するため、法律の国会修正において設けられた措置。ただし、その期限については、「平成25年3月31日までの間ににおいて」と電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法において明確に規定されており、行政としては、この法律の規定にのっとって、制度を運営している。</p> <p>なお、経済産業省としては、被災地に対しては、他の地域とは異なり、固定価格買取制度に加えて、補助金の併用も可能としており、これを通じて被災地における再生可能エネルギーの導入拡大を後押ししているところ。今後とも、再生可能エネルギーの導入拡大の点から、被災地の1日も早い復興に貢献してまいりたい。</p>
25 東北電力の被災について <ul style="list-style-type: none"> 災害復旧経費については、電気は今後の東北地方の復興に欠かせないものであるから、ある程度国が財政負担してもよいのではないか。 被災地住民のみならず、東北電力も被災者である。原町火力発電所等、さまざまな設備が被害を受けている。被災地住民に対する負担を軽減するために、東北電力に対し、他の電力会社以上に効率化を求めるのは、相手を間違えている。 東北電力は他の電力会社と異なり、東日本大震災の被災企業であり、また東北の復興にも大きく貢献した企業である。また原発を政府、すなわち政治および行政が不作為に止めていることによって燃料費が増大していることが、値上げの最大の理由であるにも関わらず、過度の経営効率化、とりわけ労働者の人件費等を大幅に削減することは責任の所在の観点からいって、合理的ではない。 	3 <p>＜料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります＞</p> <p>東北電力から申請されている値上げ申請については、地域経済や広範な消費者に対して影響を与える問題と認識。特に、生活再建途上の方には負担感が大きいと考える。このため、電力会社からの規制部門の値上げ申請に当たっては、最大限の経営効率化を踏まえた申請か、国としても、電気料金審査専門小委員会において議論して頂き、厳正に審査しているところ。</p> <p>また、東北電力は国の融資支援制度を活用し、日本政策投資銀行から危機対応融資を受けている。</p>

10. その他の意見

26 家計や企業への負担が大きい	98	東北電力により行われた今回の電気料金に対する審査にあたっては、最大限の経営効率化を踏まえたものになっているかという観点から審査を行った。 他方で、今回の認可申請に關し、全く値上げを認めない場合には、申請会社の赤字が継続することにより財務体質が悪化し、安定供給に支障が生じると考えられることから、値上げ幅について、厳正に査定を行った上で、必要最小限の値上げは認めることが妥当と考える。
27 エネルギー政策について	32	<料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります> 今後のエネルギー政策については、いかなる事態においても国民生活や経済活動に支障がないようエネルギー需給の安定に万全を期すことが基本。原子力の位置づけを含めたエネルギー政策全般については、現在、総合エネルギー調査会においてエネルギー基本計画の議論がなされており、年内を目処にとりまとめる予定。エネルギー政策の議論に当たっては、情報公開に努めると共に、国民の皆様の意見を幅広く集められるように工夫していかたい。 電力システム改革については「電力システムに関する改革方針」を平成25年4月2日に閣議決定しており、「広域系統運用の拡大」「小売及び発電の全面自由化」「法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保」の3つの柱を中心とした、大胆な改革方針を示しているところ。 ・技術立国日本、というならその技術力をもって安価な石炭火力発電を進めもらいたいと思います。 ・原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すべきだと考えます。東通1号機の稼動を前提とした計画は、見直すべきです。 ・石油・LNGの発電比率を下げる事が電気料金の高騰を防ぐ一番有効な方法だと思っている。食品みたいにパッケージ容量を減らし値段据え置きが出来ないものだから。 ・これまでのやり方で失敗したのなら、違う方法を探さなければならぬのは言うまでもなく、そのためには多少の料金の値上げもやむを得ません。ただ、現在は「違う方法」も示さず、知恵も絞らない状態でただ料金だけをやみくもに上げようとしている様に思います。 ・原発を完全にやめるのならもっときちんとこれからエネルギーは何になるなど具体的な計画がほしいし、ただ、値上げだけを言われるのは納得いきませんね。 ・他のエネルギー、風力、火力などもっといろいろ考えるべきだと思います。 ・国として取るべき策は原発の再稼働促進と並行して日本近海に有ると報道される熱資源の低成本探掘方法の早急な開発とさらなる省資源技術の革新的向上支援策実施。自然エネルギーへの変換策は全く現実的でない様に感じる遠い将来には実現できるでしょうかが直近の策ではない。 ・早期にエネルギー政策を確定し、安心して安定的な電力が利用できる環境を整え、将来を見通した展望が明らかになっていくことを示した電力価格政策にもとづく電力価格申請、審査が行われるべきである。 ・日本の電力会社は、電力の地域独占供給、法律（電事法）等に守られた原価積み上げ算定で安定的利益を確保してきた。地域間連携設備の増強を実施することで調達自由度を増し、同時に透明かつスリムな原価構造を促す方向に向けた法律の改正を進め、結果として競争原理が適正に働くエネルギー政策策定の検討を行なうべきであり、これを前提とした値上げ審査を求める。 ・電気は生活に欠かせないものになっているので、今までのエネルギー政策のしわよせの為に安易に値上げされるのは反対です。きちんとした将来へのビジョンがまずあって欲しいと思います。

28 再生可能エネルギーの導入を推進すべき <ul style="list-style-type: none"> 東通原発の調査や原子力発電をやめて再生可能エネルギーの開発にまわすことを打ち出すこと！！それが企業のためにも東北の方にもいいことだと思います。 原発にかかる自然エネルギーを本気で開発して下さい。そっちの研究にお金を使って下さい。いつまでも化石エネルギーに頼ってもしかたないです。 電気料金値上げはしょうがないのかなと思いますが、国民の事をもっと考えるなら、もう少し、努力を見せて欲しい（自然エネルギーで電気をつくってほしい） 即刻、脱原発の道を選択し、持続可能なエネルギーへの転換を図ってください。太陽光も風も波も地熱も自然が無料で与えてくれています。高額なプラントも必要ありません。 ソーラーパネルや風力発電といった自然な物で電気をもっとふやせば環境にもいいと思います。電力会社さんだけでは大変だと思うので他の業種の企業とタッグを組んで日本国民のためにより良い物を作ってほしいです。 もっと国で太陽光や風力発電に力を入れて これ以上値上げされるのは反対です。国ともっと協力して原発ではない方法で電気を沢山作って安く提供して下さい！！ 	20	<p>＜料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります＞</p> <p>今後のエネルギー政策については、いかなる事態においても国民生活や経済活動に支障がないようエネルギー需給の安定に万全を期すことが基本。原子力の位置づけを含めたエネルギー政策全般については、現在、総合エネルギー調査会においてエネルギー基本計画の議論がなされており、年内を目処にとりまとめる予定。エネルギー政策の議論に当たっては、情報公開に努めると共に、国民の皆様の意見を幅広く集められるように工夫していかたい。</p> <p>再生可能エネルギーの普及については、国内エネルギー資源の拡大というエネルギー安全保障の強化、低炭素社会の創出に加え、新しいエネルギー関連の産業創出・雇用拡大という成長戦略の観点からも重要であり、今後3年間で、最大限、その普及を加速させることとしている。</p> <p>そのために、固定価格買取制度の着実かつ安定的な運用に加え、環境アセス迅速化などの規制改革を着実に進めていくとともに、予算措置の面からも、再生可能エネルギー関係で、昨年度予算の倍以上となるおよそ1000億円を平成25年度政府予算案において計上するなど、予算面、税制面からも、再生可能エネルギーの普及に取り組んでまいりたい。</p>
29 値上げ反対 <ul style="list-style-type: none"> 今以上に電気料金を値上げされるのは困ります。値上げは反対です。 いつも子供たちには電気をまめに消すように言っています。なるべく電気をむだに使わないようにして節約しているのに電気料金が上がるのとはとても残念です。 日々使用する電気料金値上げは、家計に大変苦しいです。やめてほしいです。 	16	<p>東北電力により行われた今回の電気料金に対する審査にあたっては、最大限の経営効率化を踏まえたものになっているかという観点から審査を行った。</p> <p>他方で、今回の認可申請に関し、全く値上げを認めない場合には、申請会社の赤字が継続することにより財務体质が悪化し、安定供給に支障が生じると考えられることから、値上げ幅について、厳正に査定を行った上で、必要最小限の値上げを認めることが妥当と考える。</p>
30 値上げはやむを得ない <ul style="list-style-type: none"> 資源の大切さをいつも感じていながらにして、ついつい家庭での電気使用にいつも無駄使いをしていると反省しています。値上げに対しては仕方ない事かなあ～と思い、益々の気を締めて生活していきたいと思います。 「電気料金の値上げ！！」と聴いたときは正直反対の気持ちでいっぱいでしたが、最近のニュースを見ていると、電力に勤めている方々のボーナスが支給されなかつたりとかなりの赤字で・・・。自分達も大変ですが、値上げはしょうがないかなあと思ってきました。 単純に値上げすることに参加か反対かといわれれば家計に負担になるのは明確なので反対ですが、値上げした電気料に見合う、東北電力さんの姿勢を見せていただければそれは仕方のない事なのかなと思います。 国民皆で少しづつ協力していながら復興にむけて進んでいかなくてはならないので値上げも仕方がないかもしれません。被災地や被災者等、配慮のある方法が必要だと思います。 どんどん物の値段が上がっていくので、値上げはして欲しくはありませんが、どうしても必要でそれが皆様のためになっていくのであれば、仕方がないのかなーと思います。 値上げは仕方ありません。が、個人ができる節電法をたくさん教えてほしい。 今回の値上げが震災復旧に関わるもので、いざというときの体力をつけるために必要なことである以上、やむを得ないと考えます。 東北電力の申請内容をそのまま全て認めるべきである。 東北の復興には電力の安定供給が必要。原子力発電の方向性が決まらない今、代替火力発電の燃料調達に必要なコストを賄う為に電気料金値上げは必要と考える。 	14	<p>電気料金値上げは国民の皆様に広く影響を与えることを認識し、東北電力の電気料金認可申請については、最大限の経営効率化を踏まえた申請であるか、厳正に審査を行ってきたところ。</p>

31 再生可能エネルギー買取制度を見直すべき <ul style="list-style-type: none"> ・大規模太陽光発電の買い取り価格 1 kw 時あたり 42 円は高すぎる上、「買取期間・価格は施行3年後に見直し」では時代の変化に対応していません。太陽電池の値崩れを反映させるべきです。2009年以来価格は大幅に下落、ヨーロッパの環境も変化しています。全量買取制度に似たFITは崩壊し時代遅れになりつつあります。このままで事業者が過剰な利益を得ることになります。妥当価格と短いスパンでの見直しを求めます。 ・ドイツを見ると、日本の全量買取制度に似たFITの存在意義はもはや崩壊、制度自体が急速に時代遅れです。風力と水力の効率性は各々、太陽光の5倍、6倍と指摘されており、稼働率が低い太陽光発電は推進するべきでないとまで評価されているのに、日本の全量買取制度は確実に、太陽光に助成金を集中させています。世界的に急速に値崩れ中の太陽光の買い取り価格 1kwあたり42円が不当に高いことを指摘し、見直しを求めます。 ・太陽光の買い取り制度自体、ドイツなどの先進国で既に破綻してるのでその上国内メーカーを発展させる仕組みではなく外国企業の誘致とは、本当に被災地を、税金の使い道を、考えているのでしょうか。電力料金でまかねわれる買い取り制度は、国民の税金を投入しているようなものです。それが海外メーカーに吸い取られるのは大問題です。被災地のため、そして日本のため、外資の太陽光発電推進に反対いたします。今後の太陽光事業の発展に目処があるのなら日本企業を採用するべきです。そして現時点で不当に高額な太陽光買い取り制度自体は見直してください。 ・温暖化ビジネスは今や消滅しつつあり、ひとり日本だけが進めるという、世界的に笑いものになる日も近いかかもしれませんよ。太陽光で高い電気買うから値上げなんて許せません。 ・メガソーラー等の買い取り価格をなるべく下げるべきです。1キロワットあたり38円では高過ぎで電気料金上昇の原因にもなります。再生可能エネルギーの買い取り価格を下げて下さい。 	12	<p><料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります></p> <p>再生可能エネルギーの普及は、国内エネルギー資源の拡大というエネルギー安全保障の強化、低炭素社会の創出に加え、新しいエネルギー関連の産業創出・雇用拡大という成長戦略の観点からも重要であり、今後3年間で、最大限、その普及を加速させることとしている。</p> <p>しかし、再生可能エネルギーの発電コストは、現状では火力等に比して高く、電源構成に占める再生可能エネルギー（水力を除く）の割合は1%にとどまっているおり、市場原理に任せたのみでは、大幅な拡大は困難である状況。このため、再生可能エネルギーの導入拡大のためには、「再生可能エネルギーの発電に通常要するコスト」をカバーする価格で買い取り、投資回収にしっかりと見通しを与える「固定価格買取制度」が不可欠。</p> <p>一方で、同制度の賦課金が電気の利用者の過剰な負担とならないよう、新規参入者に適用する買取価格は法律上毎年度見直すこととなっている。平成25年度の買取価格については、太陽光発電の発電設備価格等の下落を適切に反映し、買取価格を引き下げた。今後とも固定価格買取制度を着実かつ安定的に運用していく。</p>
32 値上げ幅が大きすぎる <ul style="list-style-type: none"> ・料金の値上げに反対です。多少の値上げは、しょうがない所があると思いますが、今回は値上げをしすぎだと思います。国民の生活を考えてほしいです。 ・節電をいつも心がけているので、その上料金値上げされると家計にも大変です。値上げをしなければいけないのなら値上げ幅を下げて下さい。 ・「3.11以降東北電力も被災者です」という言葉にあるように、同じ被災地に住む者同士で分かち合うなか、「値上げ」をすることは苦渋の決断である察することができますが、復興の妨げにならないように値上げ幅をできる限り下げてほしいと切にお願いしたいです。 ・基本的に値上げは反対ですが、燃料等の高騰により行うのであれば、仕方ないことだと思っていますが、出来ることならば値上げ幅は最小に願いたいです。 	10	<p>東北電力により行われた今回の電気料金に対する審査にあたっては、最大限の経営効率化を踏まえたものになっているかという観点から審査を行った。</p> <p>他方で、今回の認可申請に關し、全く値上げを認めない場合には、申請会社の赤字が継続することにより財務体質が悪化し、安定供給に支障が生じると考えられることから、値上げ幅について、厳正に査定を行った上で、必要最小限の値上げを認めることが妥当と考える。</p>
33 東北電力の対応について／東北電力の経営責任について <ul style="list-style-type: none"> ・値上げ有りきの議論になっていますが、もともとは会社の怠慢が招いた結果であると思います。国民に選択の余地がないことを良い事に、非常に納得できるものではありません。 ・P/LをみるとH9から一貫して減価償却費、設備投資は減少、核燃料は増加している。このように、原子力への過度の依存、火力設備の更新の遅滞を招いた経営者には大きな責任がある。まずは経営者が責任をとって辞職すべきである。特に、原発にはリスクがあることがわかっているにも係わらず、原発依存を進めようとする姿勢は許しがたい。 ・トップの責任を問う 住宅手当の件 	3	<p>経済産業省としては、電気事業法等に基づき、東北電力から申請された電気料金認可申請に対する審査を行っているものであり、経営の責任については、東北電力関係者が自ら判断すべきものであると考える。</p>

四国電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る「国民の声」等で寄せられた主な意見に対する見解（案）

No.	主な意見	件数	見解
1. 人件費について			
1 給与水準を引き下げるべき／地域水準と同程度にするべき	<p>・一般労働者は四国電力の社員並みの賃金には、到底及びません。</p> <p>・一時的には、提出されている人件費カットの2倍ぐらいを実施する「痛み」を電力会社の役員・社員には求めたいものです。</p> <p>・値上げに際して、人件費（給与の削減）が不明確である。</p> <p>・会社存続のために社員の賃金引き下げは当然のこととして、多くのリストラを打ち出しながら経営改善を目指している会社が多数存在する中で「最大限の効率化」において社員の平均年収を645万円まで引き下げましたとはどういうことなのでしょうか。四国電力が最大限の努力をしているとは到底思うことができません。</p> <p>・実際に電気料金を負担する各地域の消費者の理解・納得を得るために、人件費は同種・同等による比較ではなく、各地域における給与水準と比較して同程度とすることが適当であると考えます。</p> <p>・四国電力は地方の企業としては、極めて高い給与ではないかと思います。東京に本社がある企業と比較して少ないと言われても、到底納得できるものではありません。</p> <p>・役職員給与については関西電力・九州電力の値上げ時に設定した基本方針に基づいた査定を行ってください。</p>	10	<p>申請原価において、原価算定期間における従業員1人当たりの平均年収水準（基準賃金及び諸手当等）は645万円である。その算定方法は、平成23年賃金構造基本統計調査（1,000人以上・正社員）の平均年収592万円と、同統計調査の公益5業種（1,000人以上・ガス、水道、鉄道、通信及び航空）の平均年収それぞれに、四国電力の従業員の年齢・勤続年数（※1）の構成と、勤務地域（※2）の実態を加味し、これらを単純平均したものである。</p> <p>※1 四国電力の従業員の年齢・勤続年数区分毎の人数を平成23年賃金構造基本統計調査（1,000人以上の正社員及び公益5業種）の年齢・勤続年数区分毎の単価に当てはめて加重平均。</p> <p>※2 人事院資料の「地域別の民間給与との較差（平成24年）」で示されている中国・四国地域の民間給与の全国比（係数0.963）一方、一般電気事業供給約款料金審査要領（以下、「審査要領」）において、人件費（基準賃金及び賞与等）については、「賃金構造基本統計調査」における常用労働者1,000人以上の企業平均値を基本に、ガス事業、鉄道事業等類似の公益企業の平均値とも比較しつつ査定し、その際、地域間の賃金水準の差についても考慮することが定められており、これに沿って査定の検討を行った。</p> <p>その結果、査定方針は以下が妥当であると判断した。</p> <p>①一般電気事業者が競争市場にある企業と異なり地域独占の下で競争リスクがないことを勘案し、一般的な企業の平均値を基本とする。他方、電気事業は、事業規模が極めて大きいことから、小規模・零細企業の平均値を基本とするることは、現実にそぐわない面があることや、公益事業としての側面を考慮し、同種同等の観点から規模や事業内容の類似性を持つ企業との比較も加味するとともに、地域間の賃金水準の差を考慮する。なお、実際に従業員に支給される給与の水準は労使間の交渉により決定されるものである。また、どのような賃金体系を採用するかについても、従業員のモチベーションの維持・向上を図る責務を持つ事業者の自主性に委ねられるべきものである。</p> <p>②一般的な企業の平均値として、様々な企業を対象とした賃金構造基本統計調査における従業員1,000人以上企業の常用労働者（正社員）の賃金の平均値（平成24年：594万円）とすることが適当である。</p> <p>③類似の公益企業との比較では、公益企業の対象業種は、大規模なネットワークを有するという事業の類似性や、料金規制及び競争実態を勘案し、ガス・水道・鉄道の3業種とすることが適当である。その際、これら企業との同種同等比較を行う観点から、年齢、勤続年数、学歴について申請会社との相違を補正すべきである。</p> <p>その上で、これら3業種それぞれの水準との比較を行う観点から、3業種の単純平均（※）を算出し、これと上記の一般的な企業の平均値との単純平均とすることが妥当である。</p> <p>※ 賃金構造基本統計調査におけるガス、水道、鉄道の人員数は、これらの中で鉄道のウエイトが8割を超えており、加重平均を行うことは各業種との比較を行う視点では適当ではないと考えられる。</p> <p>④地域間の給与水準の差について、四国電力は人事院資料の「地域別の民間給与との較差（平成24年）」で示されている中国・四国地域の民間給与の全国比（係数0.963）を用いて補正を行っている。この算定方法は、購買力の元となる給与水準の決定には、地域の物価水準が大きな影響を与えると考えられるが、消費者物価指数と見比べたところ、それぞれの間に大きな乖離が見られず、かつ、申請の水準は消費者物価指数で補正した場合と比較して低い水準となっていることから、妥当なものと考えられる。</p>
2 役員報酬をカットすべき	<p>・料金を上げる前に、役員の給料や退職金の削減をする必要があると思います。</p> <p>・役員報酬は、本来最低賃金法でさだめる、最低限度の生活を営めるぐらいの報酬と、通勤や仕事に必要な経費を含めた報酬が妥当であり、報酬削減が適当ではないと考える。</p> <p>・経営努力を行って平均2800万円の役員報酬が世間一般的の納得を得ることができる報酬額なのでしょうか。</p> <p>・役員については、国家公務員指定職と同水準の1800万円にすることが最大限の企業努力として消費者の理解を得る上の要件になると思います。</p> <p>・役員報酬は地域水準からみれば高すぎるのではないか。競争のない会社の役員報酬は国家公務員の幹部並みでいいのではないか。慰労金や退職金についても公表が必要ではないでしょうか。</p> <p>・また、子会社・関連会社の役員報酬・慰労金などの水準はどうなっているでしょうか。</p> <p>・役員報酬については、無理に退職慰労金を一括計算して3割引き下げたようにしてごまかしている。</p>	7	<p>申請原価において、役員報酬は、役員数18名（取締役及び監査役、非常勤含む）について、原価算定期間における3か年平均の報酬総額は4.99億円であり、1人当たり2,770万円となっている。</p> <p>審査要領において、役員報酬については、従業員給料手当（基準賃金及び賞与等）と同様の考え方を適用することが定められているが、賃金構造基本統計調査のような基本となる統計が必ずしも存在しない。このため、人事院による「民間企業における役員報酬（給与）調査」における調査結果を勘案して、国家公務員のトップである事務次官の給与水準が設定されていることを踏まえると、電力会社の役員報酬についても国家公務員の指定職の給与水準（平成24年4月からの2年間における事務次官、外局の長官及び内部部局長等の単純平均年収の概算は1,800万円）と同レベルとすることが適当であると判断した。</p>

2. 燃料費について

3 燃料コストの削減を行うべき

- ・火力発電における燃料費は今回の値上げの理由になっているものであり、効率的な運用が極めて重要です。
- ・電力各社がこぞって値上げの申請を行い、その理由として「原子力発電所の停止による、代替え発電のための燃料費の高騰」をあげていますが、では逆に、原子力発電所が再開し、化石燃料の消費が現在より少なくなった時には「値下げ」を行うのでしょうか。
- ・燃料費の調達については、戦略的なコストの削減や安く調達する努力（調達先の開拓・多様化）を怠ってきたツケを消費者に払わせているという報道があります。共同購入ができない規制があるとしたら規制を緩和あるいは廃止すべきです。
- ・燃料費の確保調達については、既に提案されていますが、複数の電力会社全体で買い手になると、官民一体となつた取り組みが必要です。一般炭石炭の価格はLNGや原油に比べれば経済性に優れて比較的安いですから、おおいに使えばいいのではないかでしょうか。
- ・火力燃料の価格交渉努力について検証するとともに、今後に向けた目標値と行動計画を明らかにし、その交渉努力を先取りする形での原価反映を求めます。調達先を複数にするなど、価格交渉努力をおこなうべきです。
- ・日本の電力会社は世界で一番高いLNGを買っているとよく聞きます。石炭、石油などの他の燃料も含めて燃料費を下げる努力はどの程度されているのでしょうか。

6

燃料費については、以下の査定方針とすることが妥当と判断した。

< LNG >

四国電力のように、自ら価格交渉を行わず、他社の契約交渉に自らの調達価格を委ねることが契約上明らかになっている場合においては、他社の査定との均衡上、他社において将来の経営効率化努力が行われることを踏まえて査定を行うべきである。

具体的には、マレーシアから日本向けの平均価格で購入するとしているところ、マレーシアから日本向けの長期プロジェクトが今後順次価格改定を迎えることを踏まえた査定を行うことが適当である。

< 石油 >

石油については、四国電力は、脱硫装置を設置しているユニットにおいて、供給安定性と経済性に優れる高硫黄C重油を中心に使用していることを確認した。

また、供給安定性の確保と価格低減の同時達成の観点から、原油の調達先の分散化、価格指標の多様化等を図っていることを確認した。

四国電力については、原油等について、直近24年10-12月の購入価格を算定する際に参考する指標価格等を適用し算定されていることを確認した。また、国産重油については、両社とも、直近24年10-12月における元売りと大口需要家の間のいわゆるチャンピオン交渉における仕切価格等を基に算定されていることを確認したが、25年3月末に決定価格が発表され、仕切価格よりも価格が低下したことから、原価への織り込みについても、決定価格に置き換えることが適当である。

< 石炭 >

石炭については、発電効率向上や設備コスト抑制のため、主に豪州から熱量の高い石炭を調達していることから、全日本の通関価格と比較すると購入価格が割高となっているが、経済性のある石炭調達の観点から、調達国や契約交渉時期の分散化等の取り組みを行っていることを確認した。四国電力については、直近24年10-12月の自社の購入実績は、全日本通関CIF価格を上回っているが、全日本通関CIF価格並みまで自主カットを行い、申請原価に織り込まれていることを確認した。

なお、共同調達に関する規制は設けていない。

電気料金の値下げについては、原則届出制になっている（電気事業法第19条第4項）とともに、原価算定期間終了後に届出を行なわない場合において一定の要件においては認可の申請命令が出せること（電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等第2（20））となっている。

また、燃料調達費の引下げを早期に実現し、貿易収支を改善するために、国全体としての燃料調達のバーゲニングパワー強化を目的とした「燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン」を平成25年4月にとりまとめたところであり、今後、本アクションプランに基づいた取り組みを進めていく。

石炭火力については、発電コストがLNG火力の1割程度安価であり、またLNG集中によるコスト増を緩和し、低廉なLNG調達に向けた対外交渉オプションという観点からも重要な意味を持つ一方、LNG火力と比べて2倍程度のCO₂を排出するという課題があり、3E（経済性、安定供給、環境保全）を同時達成できるよう、経済産業省・環境省による「東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議」で取りまとめた内容に従って適切に対応することとなっている。

3. その他の個別原価について

<p>4 身内企業（子会社・孫会社等）との取引を見直すべき／競争入札比率を拡大しコストを削減すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国電力グループ全体について収支報告をするべきである。 ・四国電力グループ内の設備投資は、一般企業にも開放すべきである。四国電力グループ内企業を優先的に採用している。一般企業並みの工事単価にして電力側の負担を減らすべきである。 ・グループ企業間で役員・社員の人事交流があるが、人件費の削減対象か。 ・四国電力グループ内企業に対して、無利子融資している。回収できるのか説明すべきである。 ・グループ会社からの資材調達は本当に適正価格の購入額なのでしょうか。これでは四国電力が最大限の努力をしているとは到底思ふことができません。 ・随意契約を含む調達費用の削減率については関西電力・九州電力と同様10%程度に引き上げるべきです。さらに四国電力については内製化による随意契約費用を削減し、競争入札比率を高め、申請時の15%から30%以上に引き上げるべきです。 ・競争入札の比率を4%から15%に引き上げて86億円の経費を削減するとありましたか、なぜわざか15%なのでしょうか。関連子会社間で仕事を回しているのではコストは下がらないのではありませんか。 	<p>7</p> <p>資材調達や工事・委託事業等に關し、今後契約を締結するもの、契約交渉を行うものについて、入札の実施の有無にかかわらず約7%の調達価格削減を織り込んで申請している。</p> <p>関西電力、九州電力からの申請においては、自らの調査に基づき7%の調達価格削減を織り込んで申請していたが、調達発注価格を決める際の主要な構成要素の一つである委託人件費について東京電力のものと比較し、コスト削減前の東京電力と概ね同様の水準であることを確認した上で、東京電力が「東京電力に関する経営・財務調査委員会」等の第三者による確認を受け10%の調達価格削減を織り込んだ例を勘案し、各費用項目の性格に応じ、コスト削減を求めることが困難である費用（※）を除き、コスト削減額が原則10%に満たない場合には、未達分を減額査定したところである。その際、両社が震災後に実行した経営効率化の取組のうち、原価織り込み前に削減したものについては、未達分から除外して算定したところである。</p> <p>四国電力からの申請についても、基本的に関西電力・九州電力からの申請と同様の考え方を適用し査定を行うべきである。四国電力については、競争入札が他電力と比較して低いこと、従来型の電子式計器の調達価格が震災後においても東京電力のものと比較して大幅に高かったこと、地域補正後の委託人件費についても東京電力のものと比較して0.5%程度割高となっていることなどから、一段の効率化努力を求める、震災前の価格水準から10.5%の調達価格削減を求めるべきである。</p> <p>※ コスト削減が困難な費用の例・・・市場価格がある商品・サービスの単価、既存資産の減価償却費、公租公課 等</p> <p>更に、子会社・関係会社に対しても、本社並の経営合理化を求めるため、今後の契約取引に係る費用のうち一般管理費等のコスト削減可能な部分について、出資比率に応じ、本社と同様に四国電力は10.5%の追加的コスト削減を行うことを前提に原価を減額する。</p> <p>なお、四国電力の平成23年度の競争発注比率は、4%程度であり、今後3年間（平成25～27年度）で3倍程度の15%以上まで拡大させることとしており、競争発注の更なる拡大については、継続して精査・検討を行い、可能なものは速やかに実施していくことである。</p>
<p>5 広告費は原価から除外すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・値上げに際して、広告宣伝費の扱いが不明確である。 ・広告宣伝はインターネットで限定的に行なえば低廉な費用で行なうことができる。一時的に削減・廃止するべき。 ・広報等に係る普及開発関係費は、東北電力27億円、四国電力8億円で申請されています。部門構成の違いを調整した資源エネルギー庁の試算では、東北電力は東京電力の実に4倍、四国電力は3.2倍のコストを算入しています。両電力の経営規模からして、この比率の大きさは納得できるものではありません。 ・原発見学等にかかる経費は削るべきです。 	<p>4</p> <p>普及開発関係費については、インターネットやパンフレット等を利用した電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に關わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった公益的な目的から行なう情報提供についても、原価に算入することを認めない。オール電化関連の費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。PR館等の費用については、販売促進に係る応分の費用については、原価への算入を認めない。ただし、原価への算入を認めないとする費用であっても、合理的な理由がある場合には、算定の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。</p> <p>その結果、査定方針は以下が妥当であると判断した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 審査要領において、原価への算入を認めないとされている販売促進を目的とした広告宣伝費、オール電化関連費用、PR館の販売促進関連費用については、原価算入されていないことを確認した。 ② 他方で、節電や省エネ推進を目的としたものであっても、PR・コンサルティング活動は営業的側面が強いと考えられることから、原価から除外すべきである。 ③ 電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に關わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった公益的な目的から行なう情報提供のみ原価算入を認めるが、ホームページやパンフレット・チラシ等を利用したものなど、厳に必要なもののみ原価算入を認めるべきである。 ④ 台風災害等による停電関係広報のように、上記以外の媒体を使用せざるを得ないものについては原価算入を認めるべきである。 ⑤ 特定の電子ツールを用いたり、特定の需要家に限定した専用サイトを利用した情報提供、または企業イメージ的な調査・広報誌や他の取り組みと重複していると考えられる費用については、費用の優先度が低いと考えられるため原価から除くべきである。 ⑥ 普及開発関係費のうち、団体費的な性格を持つ費用（研究会や懇談会等の活動費用等）については、原価から除くべきである。 ⑦ PR館に付随する植物園、緑地管理費等の電気事業に供しない施設に係る費用については原価から除くべきである。 ⑧ 原子力広報についても、イメージ広告に近い情報発信等については原価から除くべきである。
<p>6 寄付金・協賛金は除くべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・値上げに際して、管弦楽演奏会（オーケストラ等）やその他興行など、協賛金が使途不明金である。 ・寄付金は一時的に削減・廃止するべき。 ・四電は毎年、自治体に街路灯を寄付している。我々市民から集めた電気代でやっていいことなのか疑問に思う。 	<p>3</p> <p>寄付金については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。ただし、合理的な理由がある場合には、算定の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。</p> <p>なお、四国電力は今回の申請では原価への計上はない。</p>

7 スマートメーターへのご意見 <ul style="list-style-type: none"> ・スマートメーターの導入は出来るだけ迅速に進めてください。 ・導入に当たってはコストを最優先に考え、メーター端末、通信システム、管理システムともに競争入札で調達してください。同時に利用者が選択できる多様なメニュー提案をしてください。 ・スマートメーターは、四国電力の単価は高いため、減額をさせてください。 	3 <p>四国電力は、スマートメーターの導入について、平成26年度下期から導入を進め、平成36年度までに全数設置することを表明するとともに、HEMSや新料金メニューの対応など、スマートメーター取付ニーズのあるお客さまに対しては、遅滞なくスマートメーターを取り付けることを表明している。</p> <p>また、スマートメーター本体および関連するシステム開発等の調達においては、オープンで公平・公正な競争発注を基本に、安定かつ低価格での調達を実現するとともに、通信方式の選定にあたっては、コストや地域特性等を考慮し、適材適所での選定を行うことを表明している。</p> <p>さらに、料金メニューについても、スマートメーターを活用した料金メニューの導入を目指し、デマンドレスポンスなども含め多様な料金メニューの検討を進めている。</p> <p>スマートメーターの原価への織込については、電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議報告書においては、「効率的な調達の観点からオープンな形で実質的な競争がある入札を行うことを原則とし、料金算定プロセスにおいて、入札を経たものは、落札価格を適正な原価とみなし、入札を経ない場合においては、例えば、入札した場合に想定される価格を基準として査定を行うことが適当」とされており、実績の仕様いかんによらず、これを踏まえて査定を行う。</p>
4. 費用配賦・レートメーク・選択約款について	
8 料金メニューを見直すべき <ul style="list-style-type: none"> ・時間帯別電灯（得トクナイト）及び季時別時間帯別電灯料金（電化Deナイト）において通電制御型蓄熱式機器において1KVAにつき、割引料金を147円、5時間通電機器割引210円となっているが、割引料金を適用する根拠がないため即刻廃止すべき。また、現在のこの料金自体も即刻廃止すべき。 ・オール電化であればさらに10パーセント割引があり特定の消費者のみが恩恵を受けられる料金体系をしているのは不平等で到底受け入れられない。 ・夜間電力の1KWHの11.03円はオール電化であればさらに10パーセント割引を適用すると実質9.927円となり、発電原価（石油）の原価割れとなっており不当廉売といえる。 ・もともとオール電化に出来る住宅は限られており（既存のマンション・アパート等の集合住宅のオール電化は極めて難しい）、その点だけでも不公平な料金体系・割引制度であるが、東北大震災以降の原子力発電所停止状態及びその後の節電要請含め、民間レベルでの電力消費を抑えることが何よりも重要になっている昨今、料金体系及びそれを促進するための割引制度は今回の値上げと同時に廃止するのが当然。 	3 <p>一般電気事業供給約款料金審査要領においては、「オール電化関連の費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。」とされている。</p> <p>オール電化メニューである「季節別時間帯別電灯」については、他の選択約款同様、低圧需要の平均単価や夜間供給原価を基に算定される夜間単価を基に設定されているが、当該メニューの平均的な使用量が他のメニューより大きいことから、値上げ幅が他のメニューに比べて高めとなる。</p> <p>なお、四国電力はオール電化割引の新規加入を平成27年3月31日をもって停止することを表明している。</p>

5. 経営合理化・経営責任及び政府等の責任について

9 経営努力が足りない <ul style="list-style-type: none"> ・経営努力もせず、簡単に料金をあげられるなんておかしいです。 ・事業者による一方的な値上げは許されるものではなく、消費者の理解と納得を得られることが大前提であると考えます。そのためには、一般企業以上の経営の効率化が必要。 ・電力会社においては、燃料費、人件費、設備投資費、修繕費、団体費、広報費等、あらゆる支出について、一般企業以上の徹底的な経営効率化、コスト削減を進めてください。 ・四国電力は伊方原発に対する将来の処理、社内の規模削減、値上げの時期などもとつと厳しい姿勢が必要ではないでしょうか。長い歴史の中、独占状態で営業して来た甘えと臍を絞り出すと良い。 ・値上げ反対！2～3年赤字でも我慢して営業するべき。 ・LPGガスの原価が他社より高い事や、資材調達がグループ内で96%行われている事などに加えてもっと身を切る必要があります。 ・消費者の安定した生活と事業者の経営の発展のために、電力会社が廉価で中長期的にも安定した電力供給を行うことは義務です。中長期的な経営体質の強化と経営計画を示してください。 ・四国電力さんは地域における独占企業なので、値上げの前に資産（子会社や関連会社などの有するものも含む）の売却や人員の削減などの経営の合理化を行るべき。 ・四国電力さんは優良企業ですから金融機関からの低利の借り入れや社債の発行で値上げをせずに財源を確保できるはずです。政府の金融政策の誘導によって日銀がリスクの高い金融商品を受け入れることもありますから、資金不足になるというのには当たらないと思います。地域社会における役割、存在意義、使命を再認識していただいて、以上縷々述べてまいりました経営努力を継続して頂きたいです。 ・出勤前の15分は自らで掃除（掃除費用削減）、電線を4年に一度なら5年に緩和、制服貸与は年に3回なら2回に、工事中の警備員数の見直し等、太い信念をもって、泰然自若の経営を望む。 ・四国電力の高松支店は平成28年度をめどに新社屋に移転予定とのこと。一方、四国電力のグループ会社である四電工も比較的近い場所に新社屋を建てる予定だそうである。四国電力グループとして考えた場合、同じ地区に大規模な移転計画を同じような時期に計画しているのは、非常に無駄遣いと感じる。値上げを申請する前に、効率化をもっと推し進めてほしい。 	14 <p>四国電力により行われた今回の電気料金認可申請に対する審査にあたっては、最大限の経営効率化を踏まえたものになっているかという観点から審査を行った。</p> <p>四国電力は、資材調達や工事・委託事業等に關し、今後契約を締結するもの、契約交渉を行うものについて、入札の実施の有無にかかわらず約7%の調達価格削減を織り込んで申請している。</p> <p>関西電力、九州電力からの申請においては、自らの調査に基づき7%の調達価格削減を織り込んで申請していたが、調達発注価格を決める際の主要な構成要素の一つである委託人件費について東京電力のものと比較し、コスト削減前の東京電力と概ね同様の水準であることを確認した上で、東京電力が「東京電力に関する経営・財務調査委員会」等の第三者による確認を受け10%の調達価格削減を織り込んだ例を勘案し、各費用項目の性格に応じ、コスト削減を求めることが困難である費用（※）を除き、コスト削減額が原則10%に満たない場合には、未達分を減額査定したところである。その際、両社が震災後に行った経営効率化の取組のうち、原価織り込み前に削減したものについては、未達分から除外して算定したところである。</p> <p>四国電力からの申請についても、基本的には関西電力、九州電力からの申請と同様の考え方を適用し査定を行うべきである。四国電力については、競争入札比率が他電力と比較して低いこと、従来型の電子式計器の調達価格が震災後においても東京電力と比較して大幅に高かったこと、地域補正後の委託人件費についても東京電力のものと比較して0.5%程度割高となっていることなどから、一段の効率化努力を求めて、震災前の価格水準から10.5%の調達価格削減を求めるべきである。</p> <p>※ コスト削減が困難な費用の例・・・市場価格がある商品・サービスの単価、既存資産の減価償却費、公租公課、等</p> <p>また、四国電力及び四電工の新社屋については、公聴会において四国電力より「四国電力高松支店は、旧建築基準法で設計された築45年の建物で大幅な耐震補強が必要かつ、極めて狭い敷地面積のためお客様駐車スペースを十分に確保できない等の理由から、既に6年前から土地の選定作業を進めていた。四電工も同様の理由で土地を探していたため高松支店の敷地内への建設を検討したが、建設基準法の規制に反すること、駐車スペースの確保が難しいこと等の事情から別途土地を取得することとなつた。」との説明があった。</p> <p>今回の認可申請に關し、全く値上げを認めない場合には、申請会社の赤字が継続することにより財務体質が悪化し、安定供給に支障が生じると考えられることから、値上げ幅について、厳正に査定を行った上で、必要最小限の値上げを認めることが妥当と考える。</p>
10 資産売却を行うべき <ul style="list-style-type: none"> ・値上げに際して、有価証券（株式やその他証券、公社債等）の売却など検討が出来るのではないか。 ・四国電力は高級社用車をいまだに使用している！値上げの前に即刻売却しハイヤー等に切り替えるべきだ！社員用の体育館、屋内テニス場も売却処分してから値上げ申請しろ！ ・不動産や株式等の資産は、原価に直接関わるものではありませんが、収益には影響するものであることから、電力事業との関係で必要性の低い遊休資産は売却を進めてください。 	3 <p>5般の審査にあたっては、電気事業法等に基づき、電力会社から申請された電気料金認可申請に対し、料金原価に含めるべき費用及びその水準について審査を行っている。電力会社は一般に不断の経営効率化が求められていると考えるが、電気事業資産以外の資産については、電気料金にはレートベースにも減価償却費にも算入されておらず、電気料金の審査と直接的には関係ないことから、資産売却を強制することは困難と考える。</p>

6. 審査手続き、情報公開について

11 値上げについて情報公開を行い、国民が納得できるよう説明を行うべき

- ・情報公開は、消費者の理解と納得を得るために不可欠です。四国電力は、少なくとも関西電力、九州電力の審査の際に出されていた項目については情報を公開し、国民が理解・納得できるようにしてください。
- ・電力会社は、燃料費、人件費、設備投資、修繕費、団体費、広報費等のあらゆる支出において一般企業以上の効率化、コスト削減に取組むとともにその情報を公開してください。
- ・民間だからと非公開を続けてきた、原発関連費用（研究開発費、広報、電源立地税、地元対策費、原発管理費、日本原燃、日本原電）を完全公開にすべき。
- ・消費者の理解を得るために説明会の開催や広報宣伝などまだまだ不足しているのではないかと思う。最大限の努力と説明責任を果たした上で、電力料金の値上げ幅を少しでも圧縮することを強く要望いたします。
- ・事業者による一方的な値上げは許されるものではなく、消費者の理解と納得を得られることが大前提であると考えます。そのためには、徹底した情報公開が必要です。合わせて、四国電力には、一般的の消費者が理解・納得できるわかりやすい説明を求めます。
- ・電力料金の値上げをするのであれば、内部のコスト構造が合理的で無駄のないものになっているのか、経営効率アップの努力がされているのかなど、消費者に十分説明され理解を得られていることが重要です。
- ・地域独占をやめて競争できる環境を整えるか、人件費等の社員の待遇を公務員並みに引き下げるか、でないと値上げを容認できる国民はいないと考えます。
- ・消費者が電気料金制度について情報を得、意見を反映させるのは、消費により健全な社会の発展を支えていくうえで大切な権利です。しかし、複雑な電気料金の仕組みを理解するのは消費者にとって簡単ではありませんし、今回の申請に当たって、四国電力から一般家庭に配布されたリーフレットや、公表されている資料から、四国電力による経営効率化とコスト削減の努力が十分であるかを正確に評価することは多くの消費者にとって困難だと思われます。利用者に対して、さらに情報公開やコミュニケーションを進め、理解と納得を得ることが必要であると考えます。
- ・四国電力は、事後の評価への対応だけでなく、毎年経営効率化の状況や、その成果と料金との関係などを消費者にわかりやすく説明してください。

9

電気料金審査専門委員会及び電気料金審査専門小委員会においては、申請内容が最大限の経営効率化を踏まえたものか、中立的・客観的立場から検討を行ってきた。第19回の四国電力に係る第1回の審査以降、全て公開形式で行われ、資料は、経済産業省ホームページに掲載されている。また、委員会開催の様子については、インターネットでライブ配信されており、議事録についても、経済産業省ホームページに掲載済又は今後掲載予定である。

（参考）「電気料金審査専門委員会・電気料金審査専門小委員会」：http://www.meti.go.jp/committee/gizi_8/2.html

また委員会への資料提出以外に、四国電力において、利用者に対し情報開示を徹底することが、今後利用者の理解を得る上でも重要であり、四国電力に対して一層わかりやすい情報公開に努めるよう促してまいりたい。

値上げ申請書については四国電力の各支店等において備え付けられており、四国電力において、検針時に配布した「値上げ申請に関する説明リーフレット」やホームページ、各種団体への訪問等を通じ、顧客への説明を行っていると聞いている。

7. 電気事業制度について

12 総括原価方式を見直すべき

- ・電力総括原価方式とあるが、この会計制度は不明確である。
- ・総括原価方式は、コスト削減の努力が行われにくいため大きな問題を抱えている仕組みです。電力会社が過度な利益を得ることなく、コスト削減を促進する料金制度についての研究を進め、現行の総括原価方式はできるだけ早期に見直してください。
- ・総括原価方式により市場競争の影響を受けずに入件費等のコストを確保できるという特殊性は、厳しい経済情勢の中、一般企業で働く消費者から見れば不適に優遇されている。
- ・総括原価方式は他の民間企業にはないものです。このような電気料金に転嫁できる仕組みは改めるべきです。
- ・総括原価方式の下での火力燃料の価格交渉努力について検証するとともに、今後に向けた目標値と行動計画を明らかにし、その交渉努力を先取りする形での原価反映を求める。

6

総括原価方式の見直しについては、料金規制の撤廃を盛り込んだ「電力システムに関する改革方針」を平成25年4月2日に閣議決定しており、今後、廃止する方針を示しているところ。

8. 原子力発電所について

13 原子力発電所を再稼働し、国民負担を減らすべき

・原発を再稼働させて、なるべく早く電気料金の値上げを取り止めるべきだと思います。
 ・電気代が高いのは困ります。生活もぎりぎりです。原発を早く運転再開してください。
 ・四国の原発を再稼働させてから、料金を再計算してください。私は、東京電力圏内のものでありますので、東電の原発を稼働しないことにより電気料金が上昇するのは、致し方ないと思っていますが、四国の方々には、関係ないことがあります。
 ・伊方原発の耐震改修と早期再稼働を望みます
 ・今次の福島第一原子力発電所の津波による事故についても、当時の政府対応の不手際にも係わらず、自衛隊、警察、消防、電力・原子力産業などの努力により被害が抑止されている。それは、今後深刻な健康被害は発生しない、という国連科学委員会（UN SCCEAR）の報告からも明らかである。原子力発電について「危険神話」にとらわれ、思考停止し、不要な規制まで行うべきではない。
 ・原子力発電が停止している今、値上げ分は代替えエネルギーとしての化石燃料の購入費になっています。原子力発電が停止していれば、放射能の危険性は減少しますがその分化石燃料燃焼によるCO₂が増え続けています。どちらも環境には良くない状況は理解していますが、企業としての存続を考えた時、再生エネルギーコストが減少し、代替えが整うまで原子力に頼らざるえないと考えます。

8

＜料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります＞

原子力発電の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、安全と認められない限りは原子力発電の再稼働はないものと考える。経済産業省としては、原子力規制委員会の判断を尊重し、安全が確保された段階で立地自治体の関係者にも丁寧に説明を行ってまいりたい。

今回の料金原価は、一部の原子力発電所の再稼働を仮定して申請がなされているが、原子力発電の再稼働は原子力規制委員会が安全性を確認することが大前提。

原子力を含むエネルギー政策については、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すことが大前提。エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築する中で検討することとしている。

14 原子力発電所を廃止すべき

・安全が一番です「原子力発電」は人間の手で防げるものでは無いと思います、人間社会において防げないのは自然であり、太刀打ちできないと思います。
 ・防潮堤や防波壁を作ることだけでも多額の設備投資が必要になりますし、長期のスパンで原子力のバックエンド費もかかるなど、割りに合わないと思う。
 ・（伊方）1号機は近いうちに営業運転開始から40年になります。少なくとも1号機は廃炉にしないんですか。絶対安全を保障できないリスクの高い原発事業は撤退しないんですか。積立金や引当金、準備金は危機管理上必要なもので、廃炉やその後の廃棄物処理の費用の分まで用意できるようにするべきです。巨額すぎてそれができないのなら、費用対効果や採算は良くないですから、辣腕を振るって撤退すべきですかがいかがですか。

3

9. その他の意見

15 値上げはやむを得ない

・燃料費が高騰しているのだから値上げは仕方が無い。
 ・原発が停止した状態では、火力発電に依存するしかありませんが、火力発電では、どうしても使えば使うほど赤字になると思います。四国電力が破綻してしまっては、生活できなくなってしまい大変困ります。これらの点から、生活は苦しくなりますが、電気料金値上げは、致し方ないと思います。
 ・今回四国電力から示された原価削減案は、従業員の給与削減にまで踏み込んでおり、十分である。競争原理を働かせようというのであれば、不要などろか違法の疑義がある事実上の規制など撤廃すべき。
 電力業界の早期の正常化を最終的な目標として、今回の料金改定を早急に実施すべきである。
 ・経営破綻した電力会社に対して、最終的に公的資金注入するのであれば、赤字必至の状況になにを躊躇するのか理解できません。
 ・私は家庭用電気料金値上げについては賛成します。企業向けの電気料金の値上げを圧縮すべきで、さらに言えば、値下げすべきとも考えています。ただでさえ疲弊している四国経済の中で電気料金の値上げを理由に中小企業の業績が悪化したり、大企業が県外に出て行ってしまうと、本当に四国では生活していきづらくなります。企業向けの電気料金を大幅に値上げし、家庭用電気料金の値上げ幅を圧縮するのは「国民の生活には良い事」かもしれません。しかしそれは「国民の(目先の)生活には良い事」なだけです。

5

電気料金値上げは国民の皆様に広く影響を与えることを認識し、四国電力の電気料金認可申請については、最大限の経営効率化を踏まえた申請であるか、審査を行ってきたところ。

<p>16 エネルギー政策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期にエネルギー政策を確定し、安心して安定的な電力が利用できる環境を整え、将来を見通した展望が明らかになっていくことを示した電力価格政策にもとづく電力価格申請、審査が行われるべきである。 日本の電力会社は、電力の地域独占供給、法律（電事法）等に守られた原価積み上げ算定で安定的利益を確保してきた。地域間連携設備の増強を実施することで調達自由度を増し、同時に透明かつスリムな原価構造を促す方向に向けた法律の改正を進め、結果として競争原理が適正に働くエネルギー政策策定の検討を行なうべきであり、これを前提とした値上げ審査を求める。 半導体に関する国内産部材の多くも電力多消費型のものが多く、これらの値上げも考慮すると、半導体のコスト増は更に大きくなることが見込まれる。この状況では、国内での製造事業立地が困難になる。国の施策として、国内産業の事業継続への影響およびその結果生じる可能性がある国内空洞化の影響を試算し、エネルギー政策に加えて産業政策面からも電力料金のあり方を議論し、産業再生策が策定されるべきであり、政策的に電力原価圧縮の審査、指導が行われるべきである。 	<p>4 <料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります> 今後のエネルギー政策については、いかなる事態においても国民生活や経済活動に支障がないようエネルギー需給の安定に万全を期すことが基本。原子力の位置づけを含めたエネルギー政策全般については、現在、総合エネルギー調査会においてエネルギー基本計画の議論がなされており、年内を目処にとりまとめる予定。エネルギー政策の議論に当たっては、情報公開に努めると共に、国民の皆様の意見を幅広く集められるように工夫していただきたい。</p> <p>電力システム改革については「電力システムに関する改革方針」を平成25年4月2日に閣議決定しており、「広域系統運用の拡大」「小売及び発電の全面自由化」「法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保」の3つの柱を中心とした、大胆な改革方針を示しているところ。</p>
<p>17 再生可能エネルギーの導入を推進すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的には省エネルギー、再生可能エネルギーの拡大により、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すことが現実的な選択。 中長期的には省エネルギー・再生可能エネルギーの促進を図り、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すことが、地震国日本の現実的な採るべき道であると考えます。 日本のエネルギー政策全体が原子力発電に依存しないものに転換することが必要であると考えます。 	<p>3 <料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります> 今後のエネルギー政策については、いかなる事態においても国民生活や経済活動に支障がないようエネルギー需給の安定に万全を期すことが基本。原子力の位置づけを含めたエネルギー政策全般については、現在、総合エネルギー調査会においてエネルギー基本計画の議論がなされており、年内を目処にとりまとめる予定。エネルギー政策の議論に当たっては、情報公開に努めると共に、国民の皆様の意見を幅広く集められるように工夫していただきたい。</p> <p>固定価格買取制度の着実かつ安定的な運用等や、工場・事業場等における省エネ設備への入れ替えに対する補助等の施策を通じて、省エネの推進及び再エネの普及に取り組んでいるところである。</p>